

第四次長野市地域福祉計画

中間評価報告書

令和7年11月

目 次

第1章 中間評価の概要	1
(1) 中間評価の趣旨	1
(2) 中間評価の方法	1
第2章 地域福祉を取り巻く環境の変化	2
(1) 人口・世帯	2
(2) 高齢者の状況	6
(3) 障害者・児の状況	9
(4) 子ども・子育て家庭の状況	10
(5) 生活保護の状況	13
(6) 外国人の状況	14
(7) 犯罪の発生状況	15
(8) 地域資源の状況	16
第3章 まちづくりアンケートの結果概要	23
(1) 実施概要	23
(2) 結果概要	24
第4章 第4次計画の進捗状況	29
基本目標1 地域福祉を推進していくための基盤を強化する	30
基本目標2 一人ひとりの“思い”をつなげ、様々な担い手が有機的に連携できる仕組みを整備する ..	34
基本目標3 一人ひとりの“思い”を受け止め、支え合い活動 や福祉サービスの充実を図る.....	37
基本目標4 すべての人の安全・安心な暮らしと人権・権利を守る	42
第5章 住民自治協議会ヒアリングの結果概要	48
(1) 実施概要	48
(2) 結果概要	48
第6章 課題と今後の方向性	54
(1) 地域福祉にかかる主な課題	54
(2) 第五次計画における方向性	55

第1章 中間評価の概要

(1) 中間評価の趣旨

中間評価は、第四次長野市地域福祉計画（以下、第四次計画という）の推進にあたり、より効果的な取組に向けた見直しに活用するとともに、第四次計画が令和8年度で最終年度を迎えることから、第五次長野市地域福祉計画（以下、第五次計画という）の策定にあたって、評価結果を踏まえた策定を行うために実施するものです。

(2) 中間評価の方法

① 統計データの分析

地域福祉に関する各種データを整理・分析し、長野市における地域福祉を取り巻く環境の変化を分析しました。

② まちづくりアンケート結果の分析

市民を対象とした「まちづくりアンケート」のうち、地域福祉に関する設問の集計結果を基に、市民の地域福祉に対する意識や実態の変化を分析しました。

③ 第四次計画の進捗評価

第四次計画に掲げている施策や市・関係機関の取組の進捗状況について、職員による自己評価を行います。

④ 住民自治協議会へのヒアリングの実施

第四次計画に掲げている市民・地域・事業者に期待する役割に対する取組状況を確認するとともに、地域福祉推進にかかる課題等についての意見聴取を行いました。

⑤ 地域福祉にかかる課題の抽出と今後の方向性の検討

①から④の結果を踏まえ、長野市の地域福祉推進にかかる課題を抽出・整理するとともに、第五次計画における施策の方向性を検討しました。

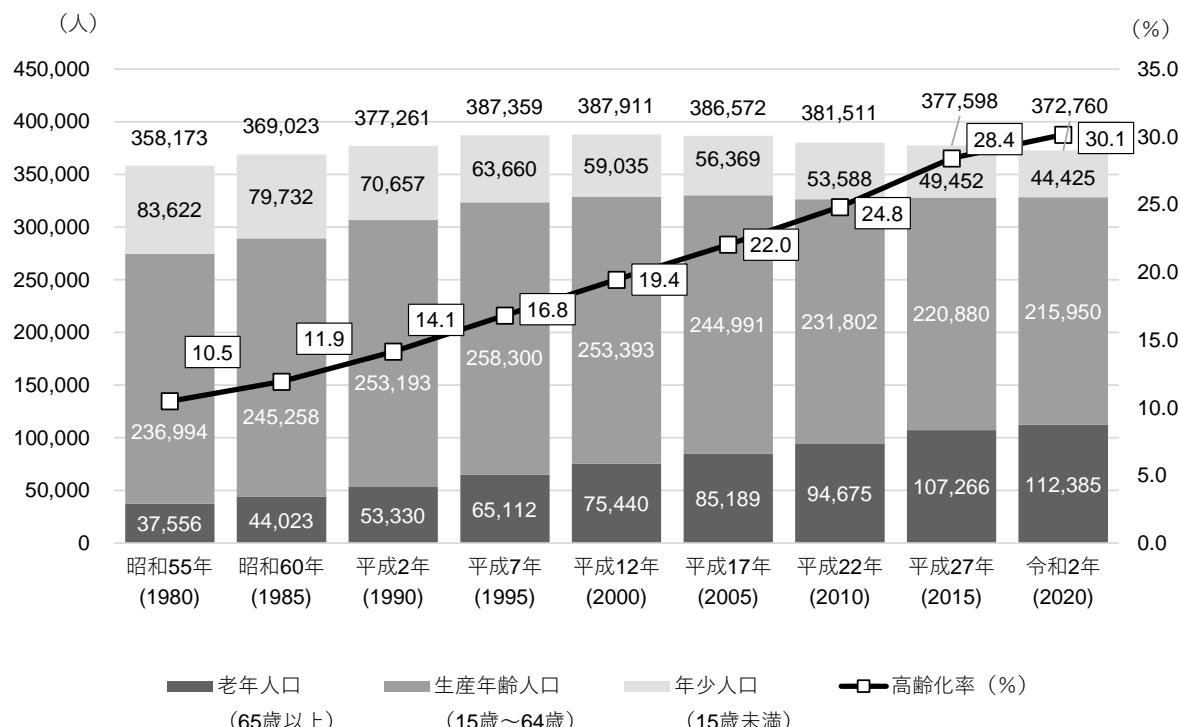
第2章 地域福祉を取り巻く環境の変化

(1) 人口・世帯

本市の人口は、平成12(2000)年をピークに減少傾向にあり、令和2(2020)年時点では372,760人となっています。

年齢3区分別にみると、0歳から14歳までの年少人口及び15歳から64歳までの生産年齢人口が減少し、65歳以上の老人人口が増加しています。昭和55(1980)年時点では10.5%であった高齢化率は令和2(2020)年には30.1%まで上昇しており、急速に高齢化が進んでいる状況となっています。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移

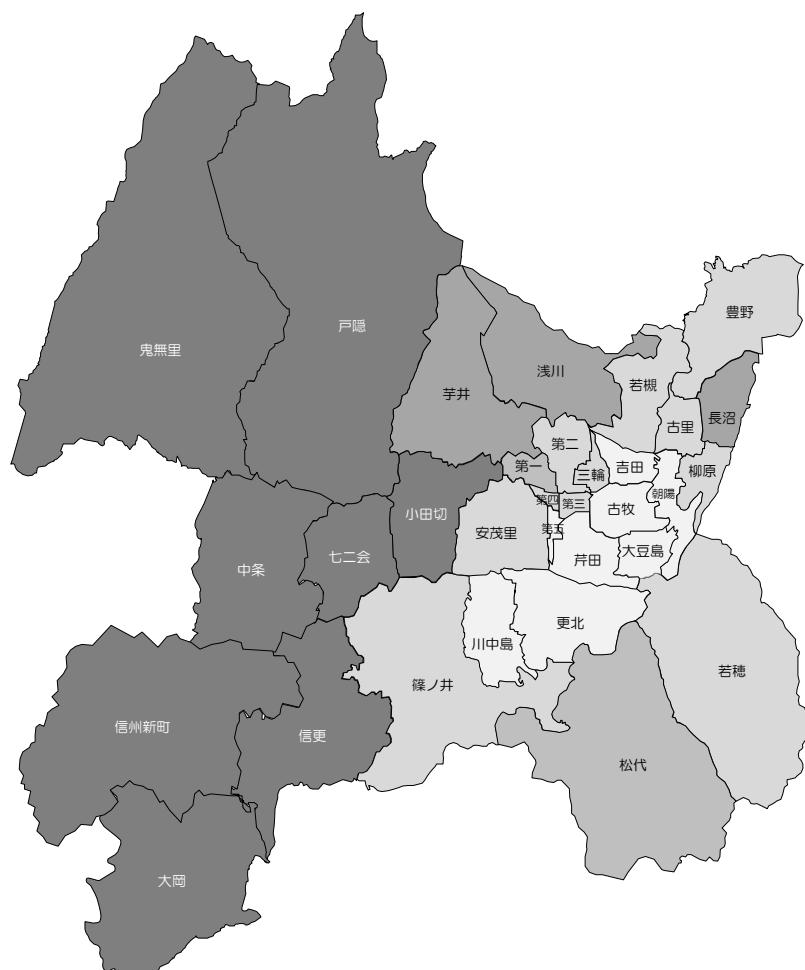


資料：国勢調査（各年10月1日）、平成27年以降は不詳補完結果を使用

地区別にみると、最も人口が多い地区は、篠ノ井地区の39,864人、次いで更北地区（33,274人）、芹田地区（27,000人）と続き、川中島地区、古牧地区も2万人を超えてます。一方、最も人口が少ない地区は、小田切地区の731人、次いで大岡地区（764人）、鬼無里地区（1,072人）と続き、七二会地区、中条地区、信更地区、芋井地区、長沼地区も2千人以下となっています。

最も高齢化率が高い地区は、大岡地区の62.2%、次いで鬼無里地区（59.5%）、中条地区（ともに59.2%）と続き、小田切地区、信更地区、信州新町地区、七二会地区、戸隠地区も50%を越えています。一方、高齢化率が最も低い地区は、古牧地区の24.3%、次いで芹田地区（25.0%）、大豆島地区（25.3%）と続いています。

■地区別_人口及び高齢化率



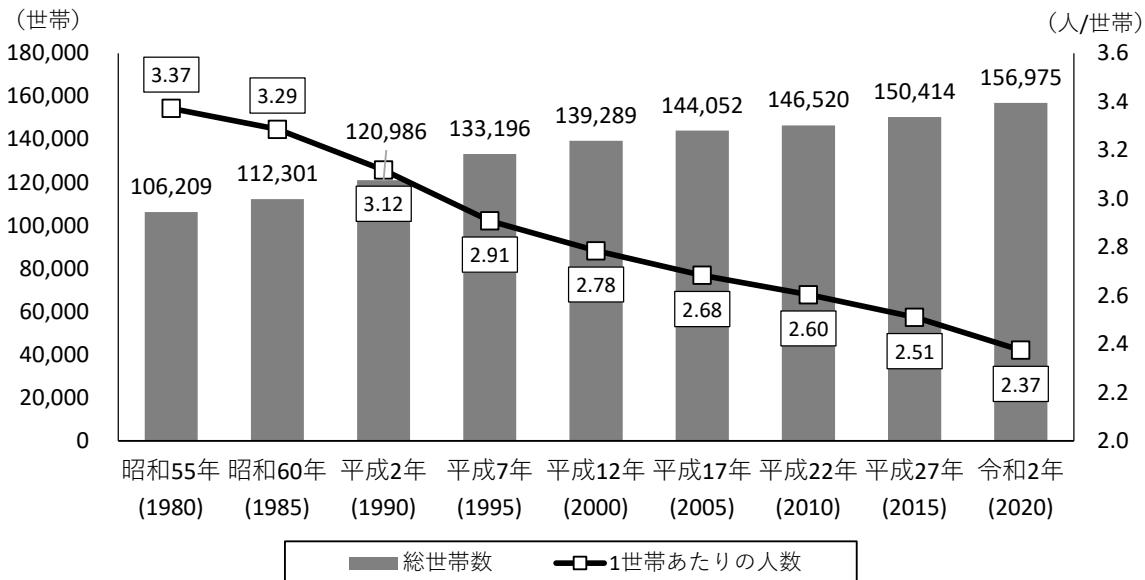
地区名	人口	高齢化率
第一	5,211	36.3%
第二	11,101	33.1%
第三	6,489	31.8%
第四	2,608	34.9%
第五	4,744	28.4%
芹田	27,000	25.0%
古牧	25,951	24.3%
三輪	15,377	31.9%
吉田	16,363	29.5%
古里	13,047	31.2%
柳原	6,543	31.7%
浅川	6,291	40.0%
大豆島	12,438	25.3%
朝陽	14,864	29.6%
若槻	19,741	30.1%
長沼	1,912	41.8%
安茂里	19,473	32.0%
小田切	731	58.3%
芋井	1,880	48.6%
篠ノ井	39,864	30.7%
松代	16,083	38.9%
若穂	11,429	34.4%
川中島	26,777	28.2%
更北	33,274	26.5%
七二会	1,233	53.9%
信更	1,613	57.8%
豊野	9,109	34.2%
戸隠	2,931	52.3%
鬼無里	1,072	59.5%
大岡	764	62.2%
信州新町	3,246	55.9%
中条	1,381	59.2%

資料：長野市の統計資料
(令和7年4月1日)

本市の世帯数について国勢調査の結果から昭和 55 (1980) 年と令和 2 (2020) 年を比較すると、50,766 世帯増加し、令和 2 (2020) 年には 156,975 世帯となっています。世帯数が増え続ける一方で、1 世帯当たりの人数は減少し続け、昭和 55 (1980) 年には、1 世帯当たり 3.37 人でしたが、令和 2 (2020) 年には 2.37 人となっています。

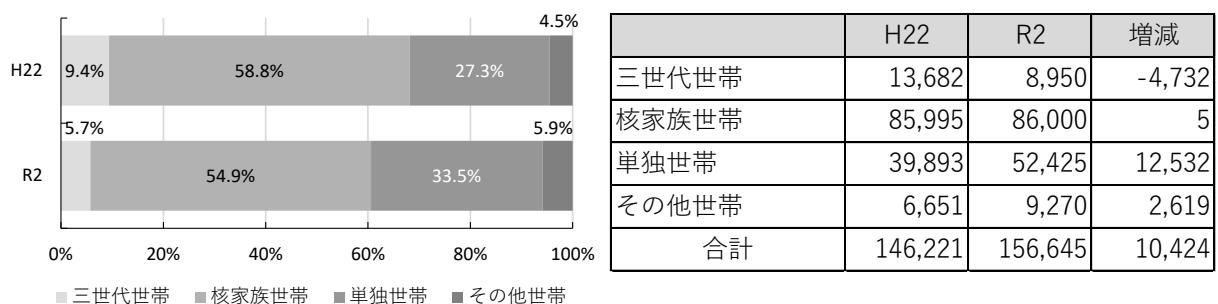
世帯構成の推移をみると、平成 22 (2010) 年から令和 2 (2020) 年の 10 年間で三世代世帯が減少し、核家族世帯がほぼ横ばい、単独世帯が増加しています。特に単独世帯が大きく増加しており、総世帯数に占める割合も上昇し、全体の約 3 割を占めています。

■世帯数と世帯人員の推移



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

■世帯構成・割合の推移

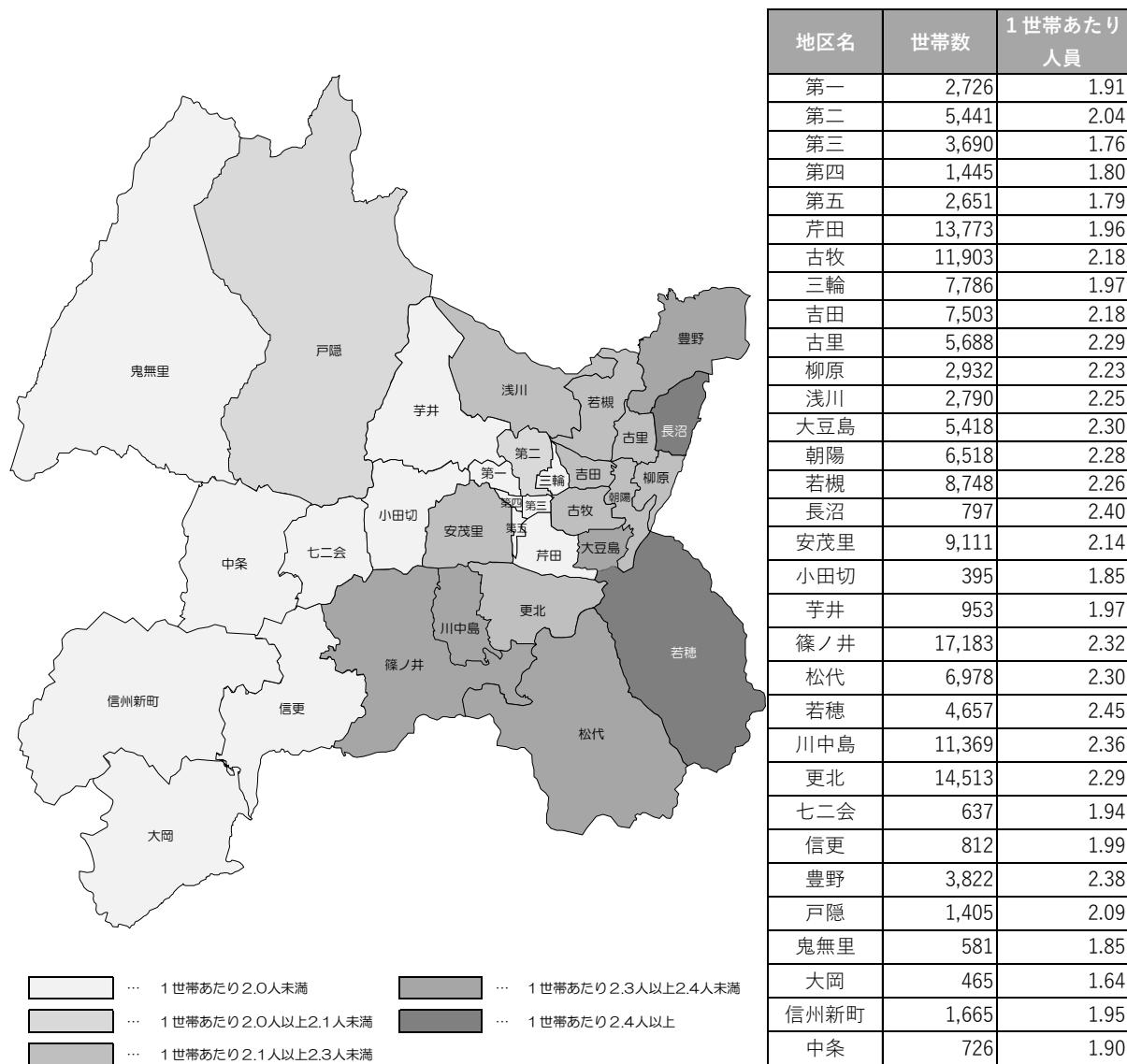


資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

1世帯あたり人員が多い地区は、若穂地区の2.45人、次いで長沼地区(2.40人)、豊野地区2.38人と続き、川中島地区、篠ノ井地区松代、大豆島地区も2.3人以上となっています。

一方、1世帯あたり人員が少ない地区は、大岡地区の1.64人、次いで第三地区(1.76人)、第五地区(1.79地区)と続き、第四地区も1.8人以下となっています。

■地区別_世帯数及び1世帯あたり人員



資料：長野市の統計資料

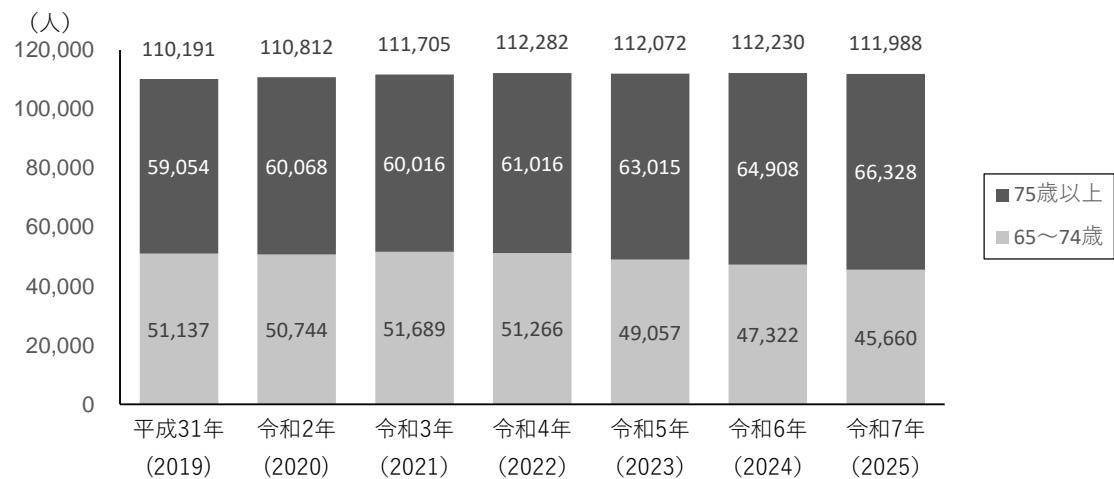
(令和7年4月1日)

(2) 高齢者の状況

① 前期・後期別高齢者数

65～74歳の前期高齢者数は、令和3（2021）年をピークに減少傾向で推移し、令和7（2025）年には45,660人となっています。75歳以上の後期高齢者数は増加傾向で推移し、令和4（2022）年以降は増加幅が大きくなっています。

■前期・後期別_高齢者数の推移

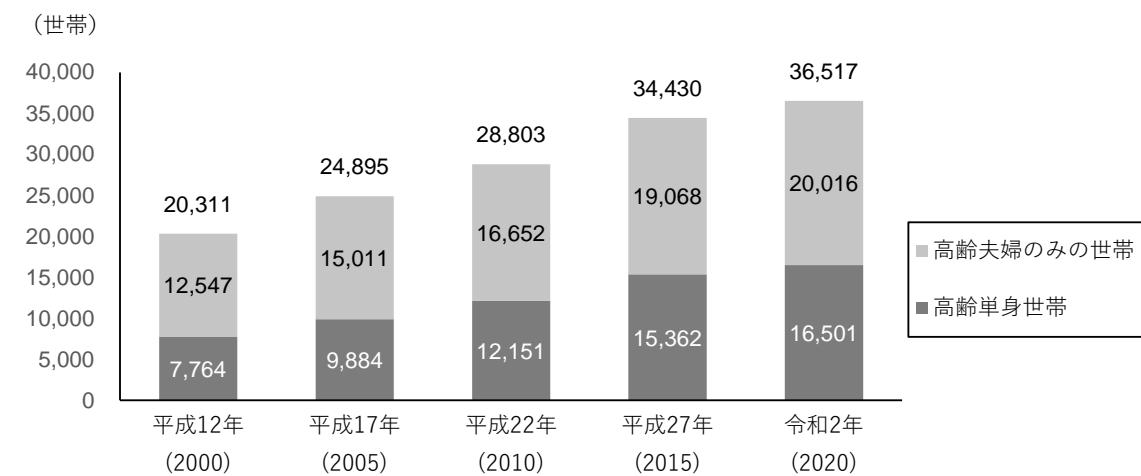


資料：住民基本台帳（各年4月1日）

② 高齢者のいる世帯の状況

令和2（2020）年の国勢調査の結果から、総世帯数156,975世帯のうち、高齢単身世帯、または高齢者夫婦のみの世帯は36,517世帯と総世帯数の23.3%を占めています。

■高齢者世帯の推移

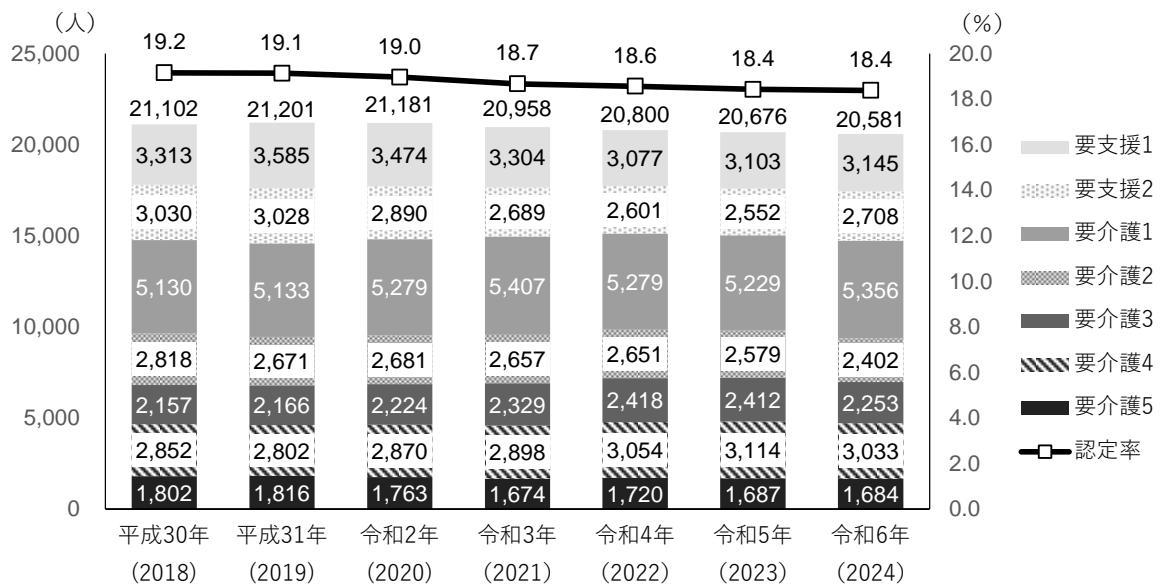


資料：国勢調査（各年10月1日）

③ 要介護等認定者の状況

介護保険の要支援・要介護認定者数は、平成 31（2019）年以降は減少傾向にあり、令和6（2024）年4月1日現在で20,581人です。要介護認定率は、減少傾向がみられ、平成30（2018）年の19.2%から令和6（2024）年には18.4%となっています。

■要介護・要支援認定高齢者数の推移

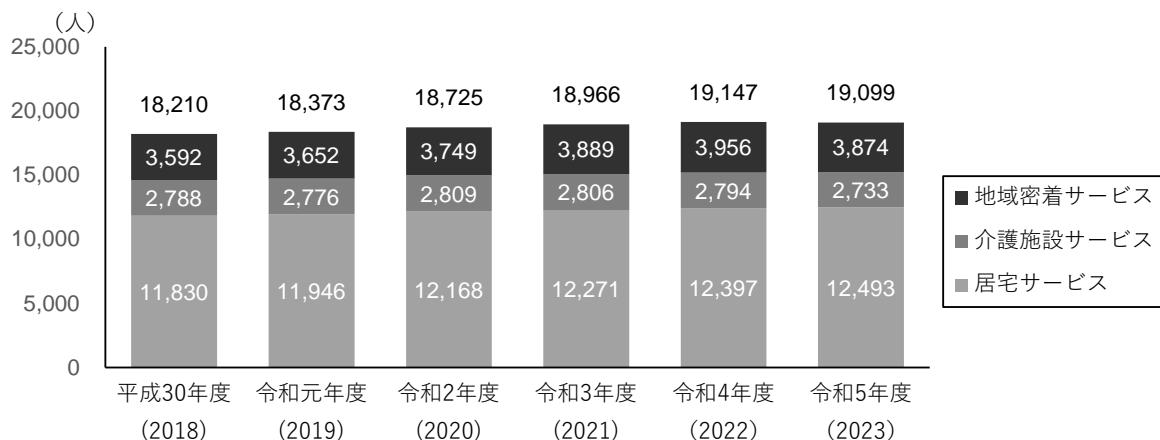


資料：長野市統計書（各年4月1日現在）

④ 介護サービス受給者の状況

介護サービスを受給している人は、平成30（2018）年度から令和4年（2022）年度にかけて増加傾向で推移した後、令和5（2023）年度には反転して19,099人となっています。

■介護サービス受給者数の推移

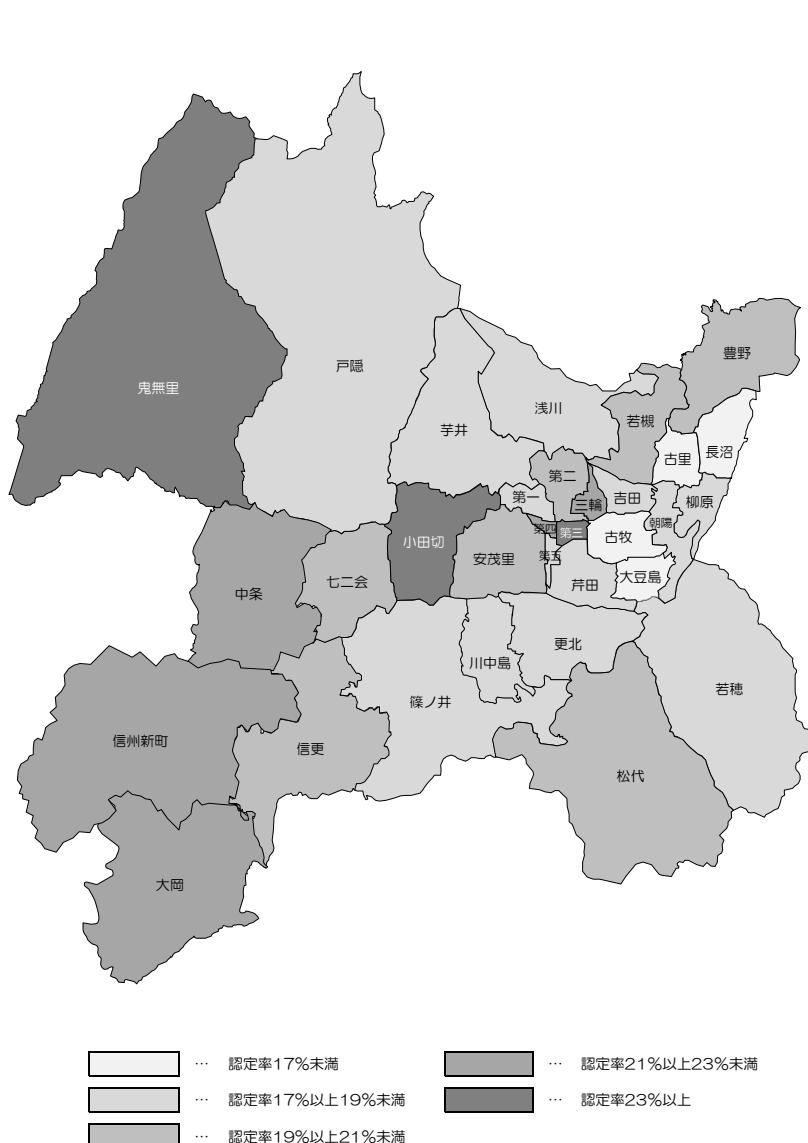


資料：介護保険事業状況報告（各年度月平均）

認定率が最も高い地区は、第三地区の 25.3%、次いで鬼無里地区（24.9%）、小田切地区（24.5%）と続き、大岡地区、中条地区、第四地区、三輪地区、信州新町地区、七二会地区、若槻地区、第二地区も 20%を超えてています。

一方、認定率が最も低い地区は、大豆島区の 16.0%、次いで古牧地区（16.1%）、長沼地区（16.4%）と続き、古里地区も 17%未満となっています。

■地区別_要支援・要介護認定者数及び認定率



地区名	認定者数	認定率
第一	346	18.4%
第二	738	20.1%
第三	524	25.3%
第四	197	21.9%
第五	229	17.0%
芹田	1,201	17.7%
古牧	1,026	16.1%
三輪	1,050	21.2%
吉田	890	18.3%
古里	669	16.5%
柳原	375	18.0%
浅川	468	18.7%
大豆島	507	16.0%
朝陽	763	17.3%
若槻	1,224	20.5%
長沼	130	16.4%
安茂里	1,251	20.0%
小田切	104	24.5%
芋井	159	17.3%
篠ノ井	2,260	18.4%
松代	1,198	19.2%
若穂	688	17.5%
川中島	1,313	17.4%
更北	1,594	18.1%
七二会	136	20.7%
信更	179	19.5%
豊野	605	19.5%
戸隠	266	17.4%
鬼無里	157	24.9%
大岡	108	22.8%
信州新町	378	21.1%
中条	183	22.5%
市外	153	—

資料：長野市令和7年度介護保険実施状況

（令和7年9月末）

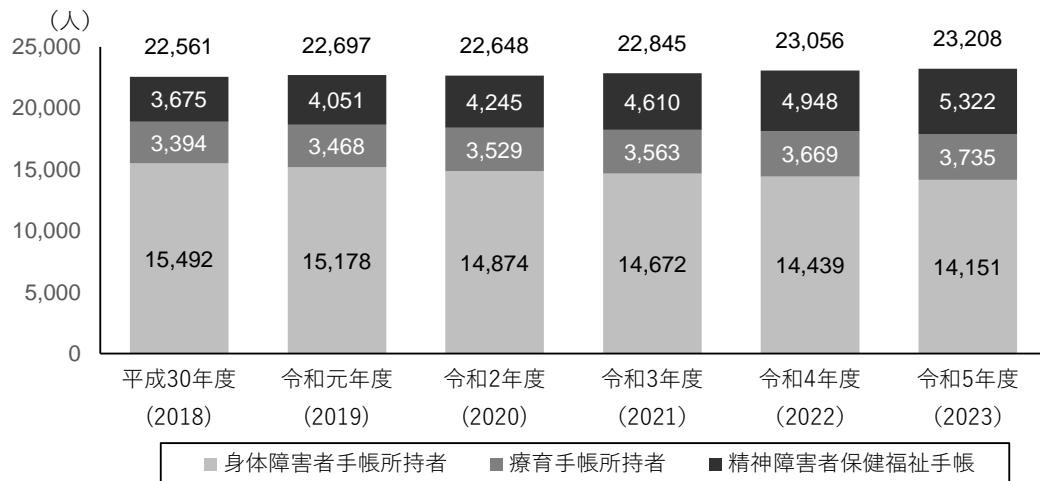
(3) 障害者・児の状況

障害者手帳所持者数は、平成30（2018）年度以降増加傾向にあり、令和5（2023）年度には23,208人となっています。

手帳の種類では、療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数が増加傾向にある一方で、身体障害者手帳所持者数は減少傾向にあります。

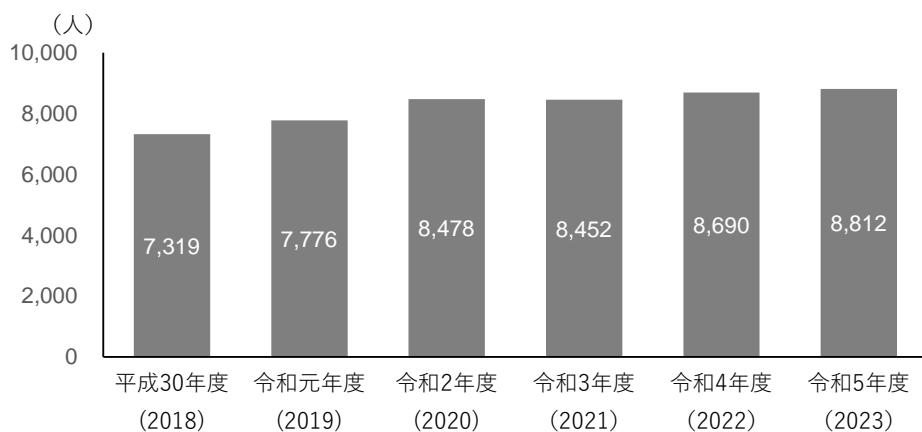
精神障害者通院医療費公費負担受給者数は、平成30（2018）年度以降増加傾向にあり、令和5（2023）年度には8,812人となっています。

■障害者手帳所持者数の推移



資料：長野市統計書（各年度3月31日）

■精神障害者通院医療費公費負担受給者数の推移



資料：長野市統計書（各年度3月31日）

(4) 子ども・子育て家庭の状況

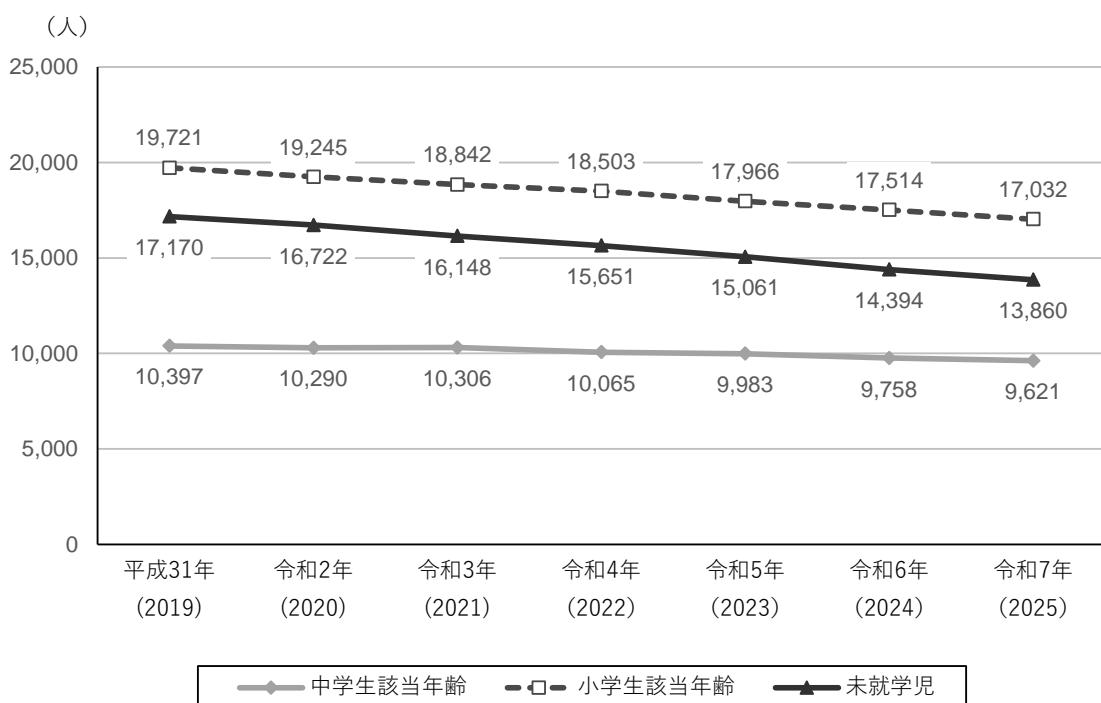
① 子どもの数の状況

未就学児の人数は、平成31(2019)年の17,170人以降減少傾向が続き、令和7(2025)年には13,860人となり、約19%減少しています。

小学生該当年齢の人数も同様に、平成31(2019)年以降減少傾向がみられ、平成31(2019)年の19,721人から令和7(2025)年には17,032人となり、約14%減少しています。

中学生該当年齢の人数も同様に、減少傾向がみられ、平成31(2019)年の10,397人から令和7(2025)年には9,621人となり、約7%減少しています。

■未就学児・小学生該当年齢・中学生該当年齢の人数の推移



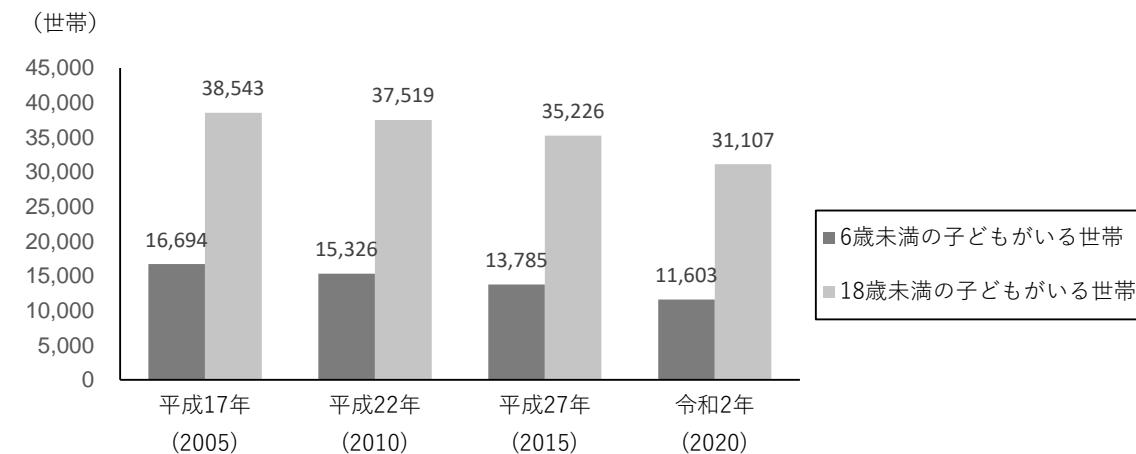
資料：住民基本台帳人口（各年4月1日）

② 子どものいる世帯の状況

子どものいる世帯数は減少傾向にあり、平成17(2005)年から令和2(2020)年の15年間で6歳未満の子どもがいる世帯で30.5%減、18歳未満の子どもがいる世帯で19.3%減となっています。

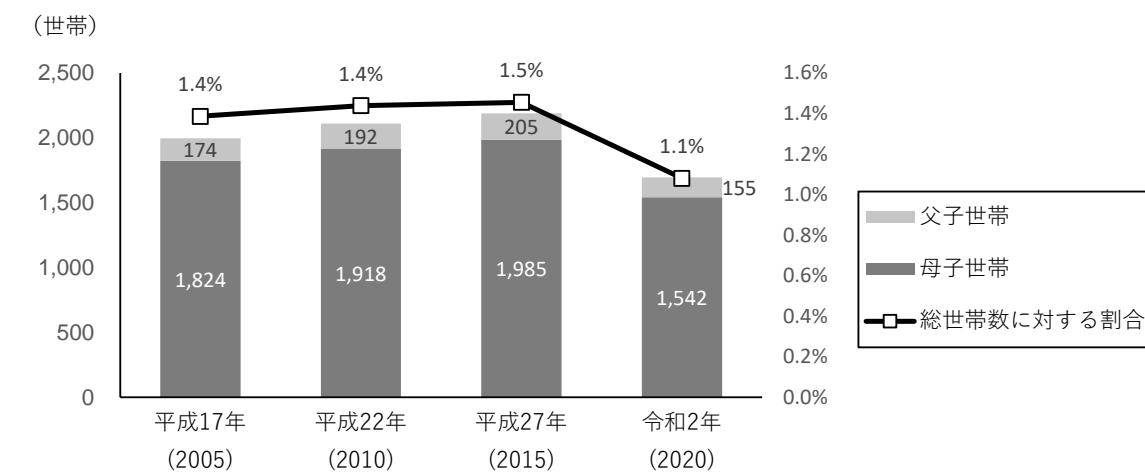
母子世帯・父子世帯数および総世帯数に占める割合は、平成27(2015)年まで増加傾向にありましたでしたが、令和2(2020)年には減少に転じています。

■子ども（6歳未満・18歳未満）がいる世帯数の推移



資料：国勢調査（各年10月1日）

■母子世帯数・父子世帯数及び総世帯数に占める割合の推移



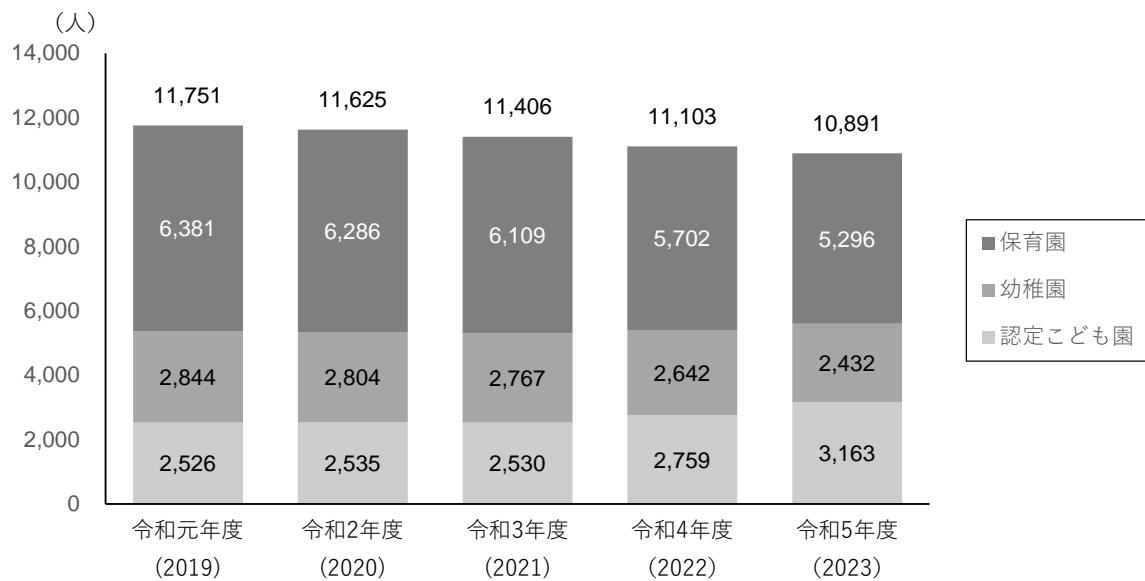
資料：国勢調査（各年10月1日）

③ 幼児教育・保育の利用状況

保育園・幼稚園・認定こども園利用者数の合計の推移をみると、少子化に伴い利用者数は減少傾向にあります。

施設別にみると、認定こども園利用者数は増加し、保育園利用者は認定こども園への移行等により減少しています。また、幼稚園利用者数も減少傾向にあります。施設ごとの構成比は、令和5（2023）年度で保育園利用者が48.6%、幼稚園利用者が22.3%、認定こども園利用者が29.0%となっています。

■保育園・幼稚園・認定こども園利用者数の推移

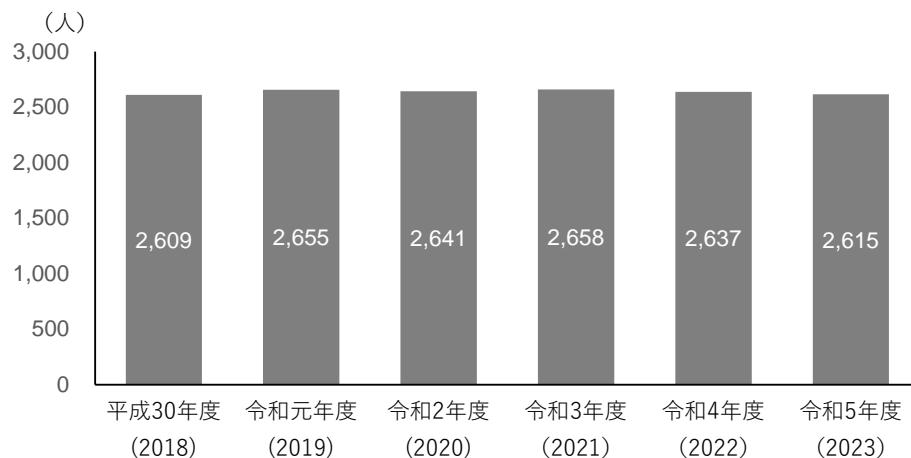


資料：長野市統計書（保育園、認定こども園は各年度4月31日、幼稚園は各年度5月1日）

(5) 生活保護の状況

生活保護を受給している世帯数は、令和5（2023）年度の月平均では2,615世帯です。保護世帯数は令和3（2021）年度をピークに、減少傾向にあります。

■生活保護受給世帯数の推移



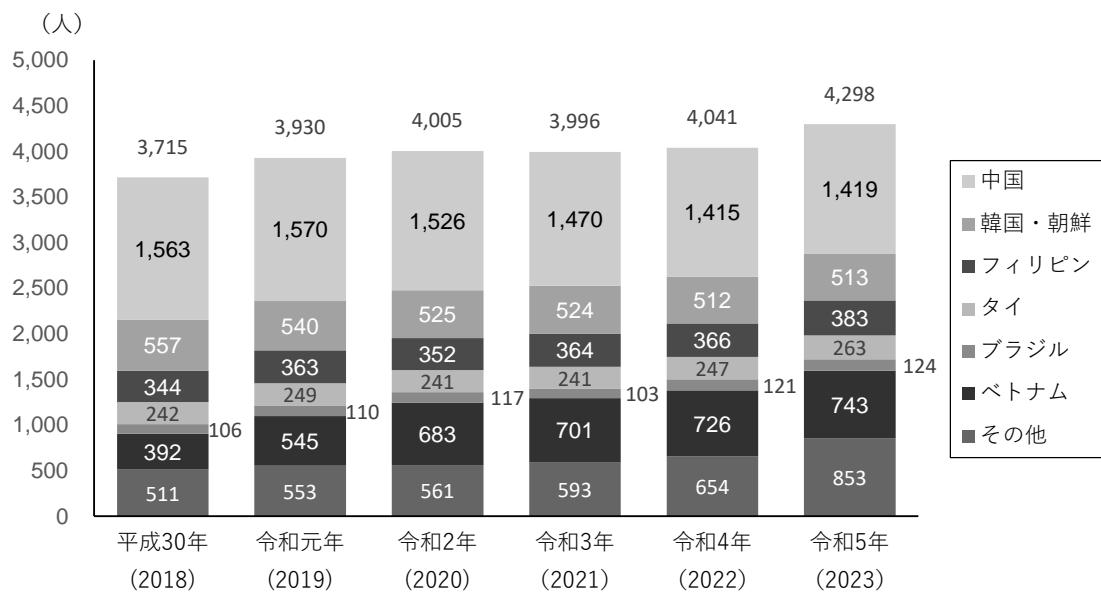
資料：長野市統計書（各年度3月31日）

(6) 外国人の状況

本市に居住する外国人は年々増加してきており、平成30(2018)年の3,715人から5年間で1,322人(49.3%)増加し、令和5(2023)年には4,298人となっています。

国籍別にみると、中国人が最も多く、全体の3割前後を占めています。また、近年はベトナム人が増加してきています。

■国籍別外国人住民数の推移



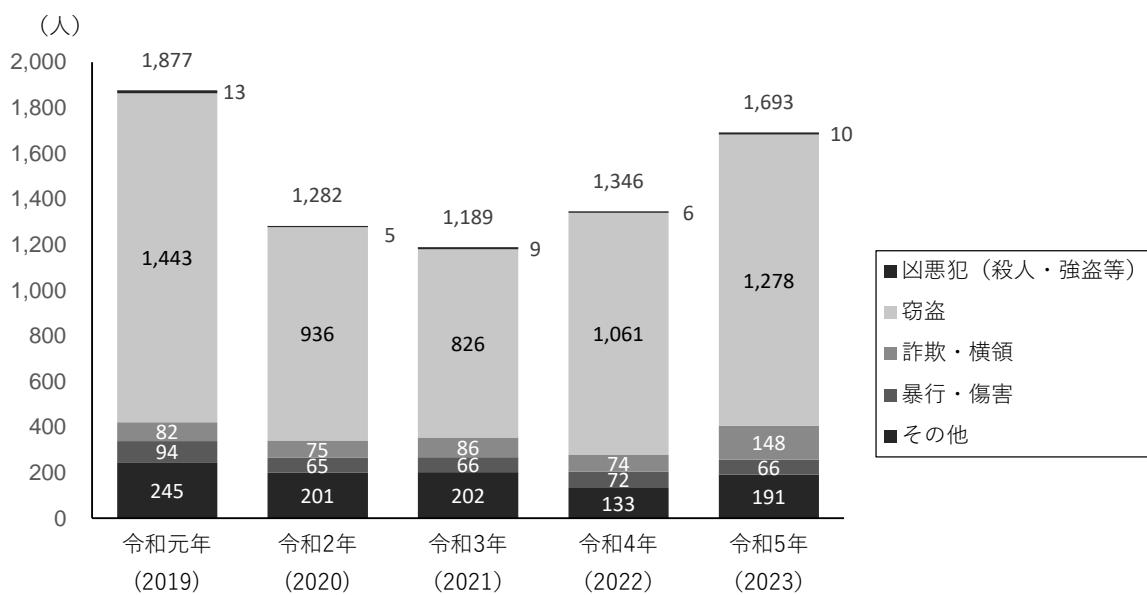
資料：長野市統計書（各年10月1日）

(7) 犯罪の発生状況

刑法犯発生件数は、新型コロナウィルスの影響もあり、令和3（2021）年に最少となった後に増加傾向で推移しています。なお、令和元（2019）年と令和5（2023）年を比較すると、1,877件から1,693件となり、184件（9.8%）の減少となっています。

内訳をみると、窃盗が全体の7割前後を占めています。

■刑法犯発生件数（認知件数）の推移



資料：長野市統計書（各年12月31日）

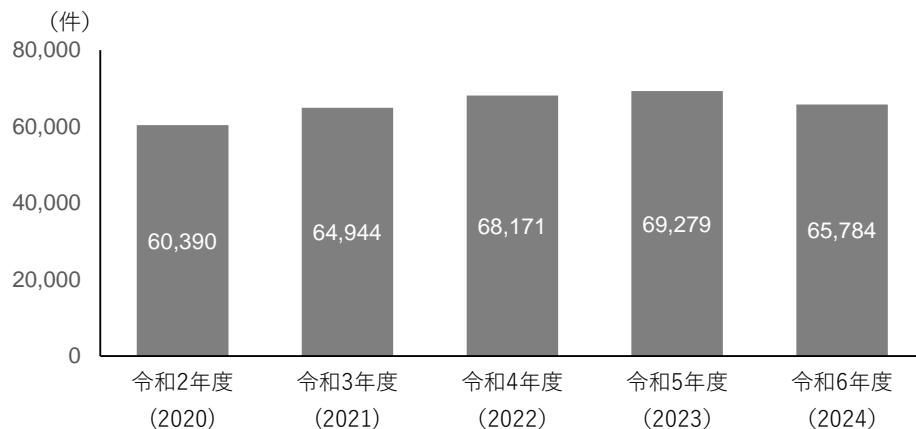
(8) 地域資源の状況

① 相談窓口の利用状況

地域包括支援センターにおける相談件数は令和5（2023）年度まで増加傾向で推移していましたが、令和6（2024）年度に減少に転じ、65,784件となっています。

内訳では、介護保険関係が全体の4割前後を占めています。

■地域包括支援センターにおける相談件数の推移



■相談内容別の推移

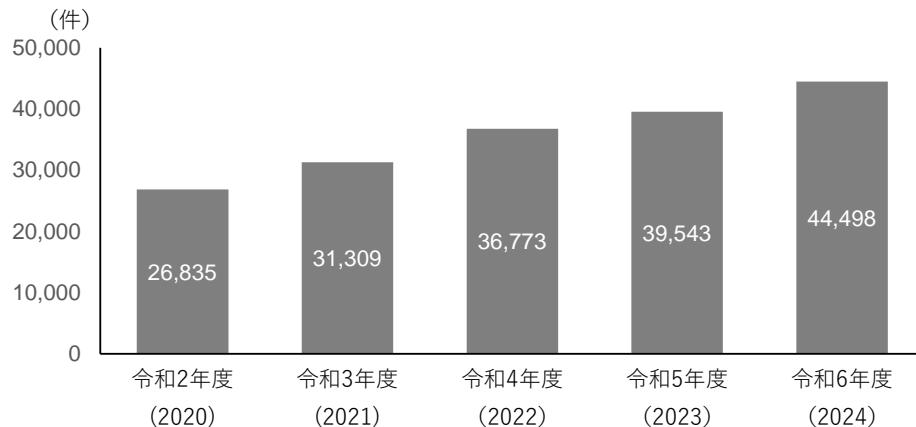
	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
介護保険関係	25,186	26,422	31,139	28,699	29,065
介護予防・生活支援サービス関係				6,306	6,271
その他在宅福祉サービス関係	8,543	10,016	9,124	7,815	6,285
医療関係	11,822	11,553	11,298	10,669	9,321
施設・住まい関係	5,430	5,852	5,058	4,785	4,376
高齢者虐待	1,571	1,943	2,221	2,073	1,848
成年後見制度	727	823	682	554	606
消費者被害	86	130	49	93	93
苦情対応・調整	206	163	256	172	192
介護者の離職防止	31	55	45	41	24
その他	6,788	7,987	8,299	8,072	7,703
合計	60,390	64,944	68,171	69,279	65,784

資料：各包括支援センターからの報告のとりまとめ（各年3月31日）

障害者相談支援センターにおける相談件数は増加傾向がみられ、令和2(2020)年度の26,835件から令和6(2024)年度には44,498件と、60%以上の増加となっています。

内訳では、福祉サービスの利用等が全体の3割前後を占めています。

■障害者相談支援センターにおける相談件数の推移



■相談内容別の推移

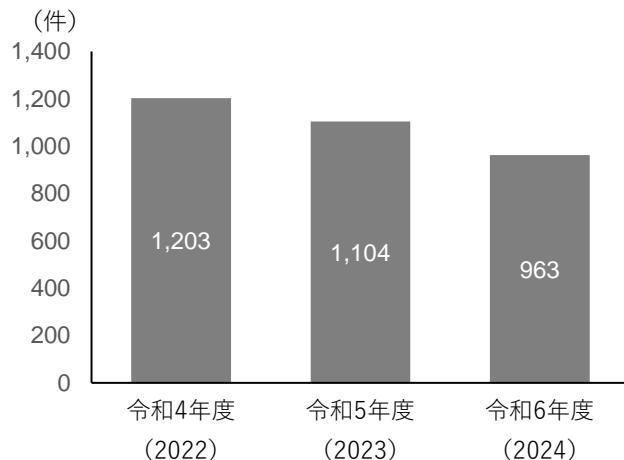
	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
福祉サービスの利用等	8,124	9,988	11,810	12,115	12,869
障害や症状の理解	2,585	3,461	3,192	4,045	4,008
健康・医療	2,353	3,027	3,637	3,998	5,022
不安の解消・情緒安定	2,744	2,921	3,413	3,564	3,579
保育・教育	1,431	1,424	1,697	1,743	1,425
家族・人間関係	2,266	2,651	2,914	3,131	4,103
家計・経済	1,213	1,728	2,219	2,338	2,630
生活技術	2,473	2,046	2,732	3,301	4,109
就労関係	1,843	2,117	2,643	2,609	3,360
社会参加・余暇活動	1,085	923	1,152	1,386	1,806
権利擁護	195	170	292	312	305
その他	523	853	1,072	1,001	1,282
合計	26,835	31,309	36,773	39,543	44,498

資料：長野市障害者相談支援センター活動報告（各年4月1日）

こども総合支援センター「あのえっと」は令和4年に開始された相談窓口です。相談件数は令和4（2022）年度の1,203件をピークに減少傾向となっており、令和6（2024）年度には963件と、20%の減少となっています。

内訳では、年度によって差が激しく、年間100件以上の相談があった項目は、育児全般、発達関係、学校関係、不登校、家族関係となっています。

■こども総合支援センター「あのえっと」における相談件数の推移



■相談内容別の推移

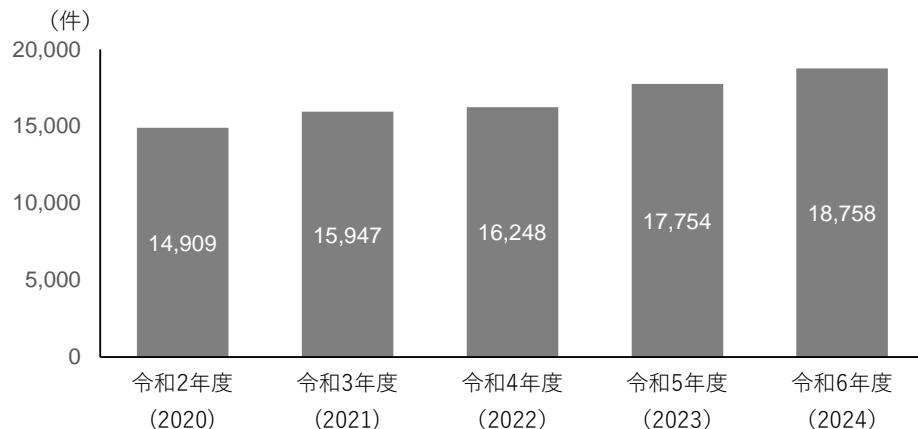
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
育児全般	157	88	61
発達関係	142	104	72
学校関係	132	95	155
不登校	98	168	82
家族関係	63	306	243
幼・保育園	56	24	30
食・健康	29	37	46
虐待	16	15	5
いじめ	14	26	7
その他	496	241	262
合計	1,203	1,104	963

資料：「令和6年度 こども総合支援センター「あのえっと」の相談実績について」

長野市生活就労支援センター「まいさぽ長野市」における自立相談支援事業の相談件数（延べ）は増加傾向がみられ、令和2（2020）年度の14,909件から令和6（2024）年度には18,758件と、20%以上の増加となっています。

相談者数（実数）は、令和3（2021）年度までは5,500人を超えていましたが、令和4（2022）年度以降は5,000前後で推移しています。

■長野市生活就労支援センター「まいさぽ長野市」における自立相談支援事業の相談件数の推移



■相談状況の推移

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
相談件数（延べ）	14,909	15,947	16,248	17,754	18,758
相談者数（実数）	5,725	5,632	4,835	5,058	4,911
新規相談者数（実数）	2,179	1,214	1,195	1,256	986
就労者数（延べ）	187	182	141	141	113
增收者数（延べ）	40	45	39	51	61

長野市生活就労支援センター「まいさぽ長野市」における自立相談支援事業に関する相談の内訳では、収入・生活費が最も高くなっていますが、相談内容によっては年度ごとに差があります。収入・生活費、家賃・ローン支払いは令和4（2022）年度以降減少しており、病気・障害、ひきこもり・不登校は増加しています。

■相談内容別の推移

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
病気・障害	132	164	314	325	323
住まい	313	482	651	626	566
収入・生活費	3,129	3,115	1,786	1,728	1,898
家賃・ローン支払い	1,016	590	386	253	202
税金・公共料金	27	22	31	34	39
債務	73	66	83	94	88
求職・就職	400	363	403	398	400
仕事上の悩み	35	55	50	48	29
地域との関係	1	4	4	0	2
家族・人間関係	50	55	97	123	97
子育て・介護	15	26	51	49	52
ひきこもり・不登校	23	68	133	219	251
D V・虐待	14	2	4	3	14
食べるものが無い	56	81	296	214	237
その他	282	346	208	480	413

資料：長野市生活困窮者自立相談支援事業 事業実施状況書（各年3月31日）

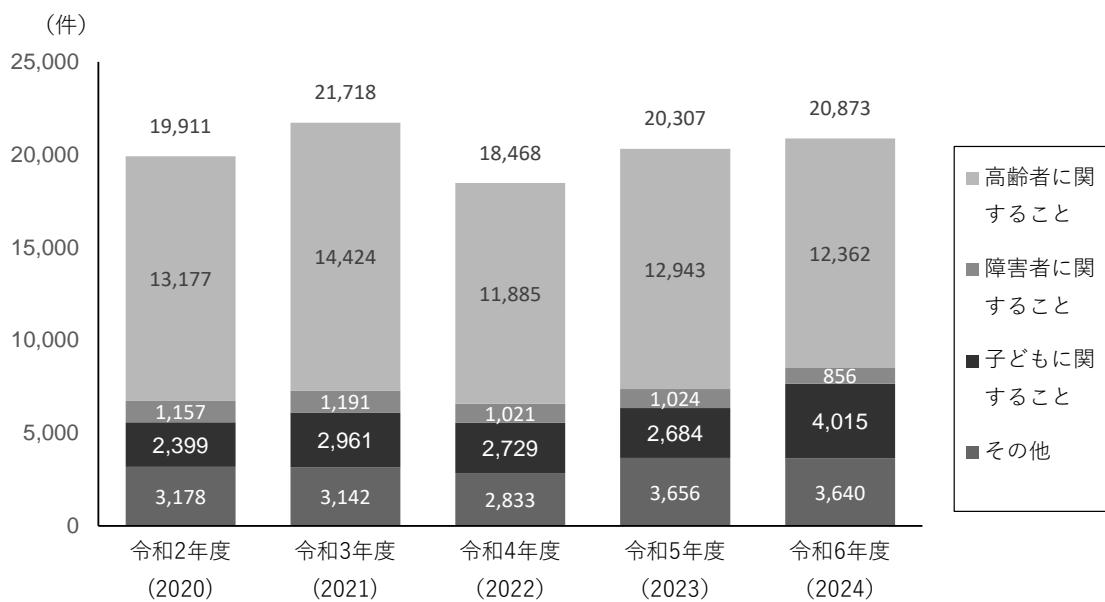
② 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員における相談件数は2万件前後で推移しており、令和6（2024）年度は20,873件となっています。

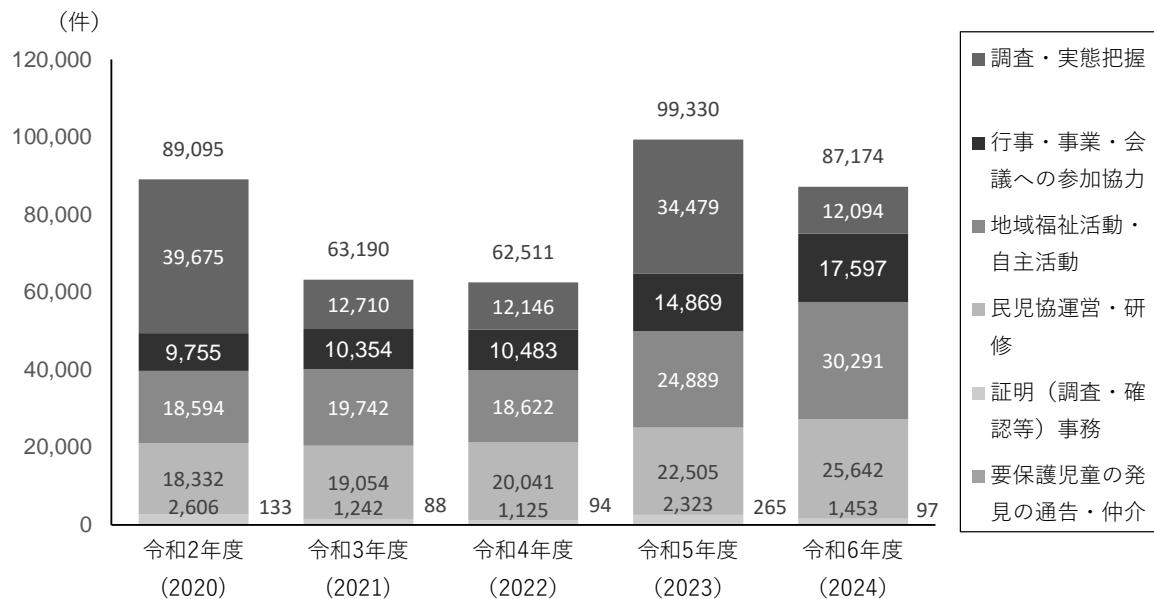
内訳では、高齢者に関することが全体の6割前後を占めています。

その他の活動件数では、行事・事業・会議への参加協力、地域福祉活動・自主活動、民児協運営・研修が増加傾向で推移しています。

■民生委員・児童委員における相談件数の推移



■他の活動件数



資料：福祉行政報告例（各年3月31日）

③ ボランティア活動

市内のボランティア団体は福祉、子ども、教育が特に多く、それぞれ令和6（2024）年度において50団体を超えていました。

令和4（2022）年度からの推移をみると、一貫して増加しているものは福祉、保健/医療、まちづくり、スポーツ、リサイクル、地域安全/犯罪防止、平和となっています。

■活動内容別ボランティア団体の推移

	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
福祉	65	68	72
保健/医療	24	27	31
教育	46	44	53
まちづくり	26	25	34
文化/芸術	30	29	32
スポーツ	4	8	9
環境保全/自然保護	22	20	22
リサイクル	5	8	9
消費生活	6	6	7
災害救助/防災	17	18	17
地域安全/犯罪防止	4	7	9
人権	18	19	17
平和	10	16	19
国際協力/国際交流	14	15	12
男女共同参画	12	16	10
市民活動団体の支援	16	16	23
子ども	50	48	54
特定しない	13	9	6
その他	12	10	11

資料：長野市ボランティアセンター ボランティアグループ一覧から作成

第3章 まちづくりアンケートの結果概要

(1) 実施概要

調査の目的	市政に対する市民ニーズ、市が実施する事業に対する考え方、意見、優先度などを調査し、今後の施策の基礎資料とするもの
調査対象	満18歳以上の長野市内に在住の方のうち、住民基本台帳（令和6年9月1日現在）からの等間隔無作為抽出した5,000人
調査方法	返信用封筒を同封した、質問票送付によるアンケート調査方式
調査期間	令和6年9月11日（水）から10月22日（火）まで
回収結果	回収標本数 2,476通（回収率：49.5%）

■年代別回収結果

		有効標本数	構成比(%)		回収数		回収率(%)	
全体		5,000	100.0		2,476	答えたくない・性別不明	49.5	
10歳代	男性	100	56	2.0	1.1	35	15	26.8
	女性		44		0.9		20	
20歳代	男性	565	290	11.3	5.8	175	79	27.2
	女性		275		5.5		94	
30歳代	男性	572	276	11.4	5.5	237	90	32.6
	女性		296		5.9		140	
40歳代	男性	749	390	15.0	7.8	331	149	38.2
	女性		359		7.2		173	
50歳代	男性	883	456	17.7	9.1	413	188	41.2
	女性		427		8.5		223	
60歳代	男性	728	368	14.6	7.4	442	211	57.3
	女性		360		7.2		228	
70歳代	男性	768	346	15.4	6.9	499	234	67.6
	女性		422		8.4		264	
80歳以上	男性	635	232	12.7	4.6	341	153	65.9
	女性		403		8.1		188	
年代不明	男性	-	-	-	3	-	2	-
	女性		-		1		-	

※「全体」の「回収数」および「回収率」には、性別不明の回収数を含む。

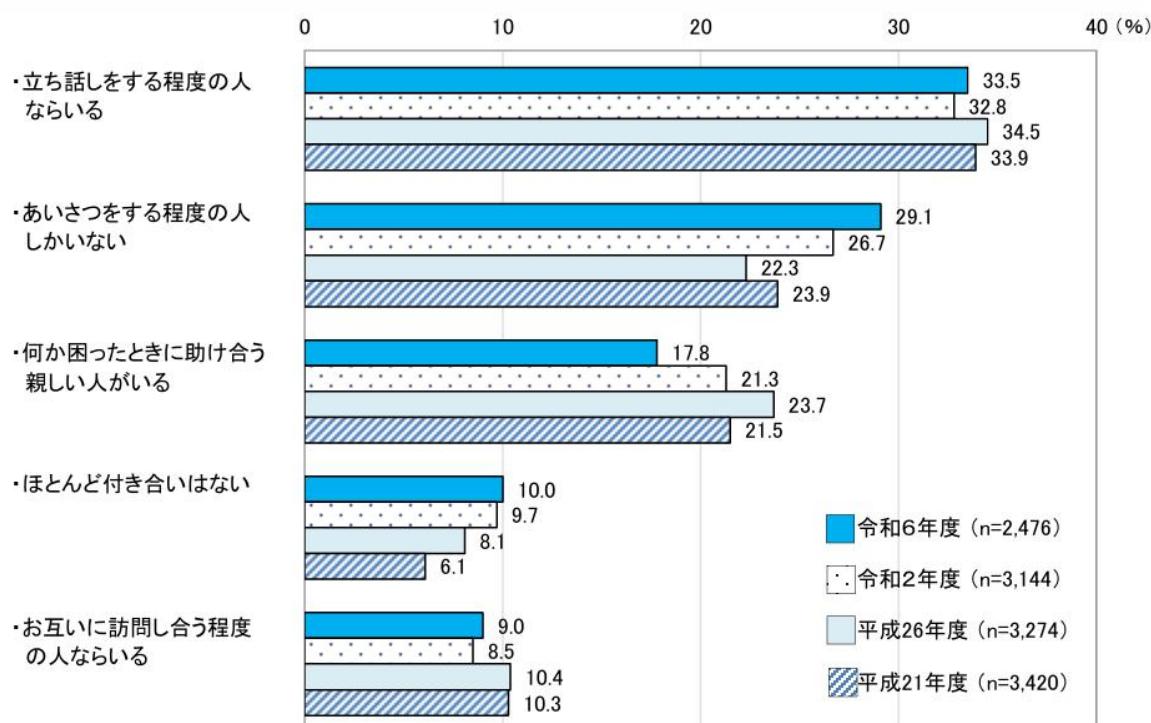
※「年代別」の「男性」・「女性」の「回収率」には、性別不明の回収数は含まない

(2) 結果概要

① 近所づきあいの程度

最多は「立ち話をする程度の人ならいる」の 33.5%で、「あいさつをする程度の人しかいない」が 29.1%、「何か困ったときに助け合う親しい人がいる」が 17.8%、「お互いに訪問し合う程度の人ならいる」が 9.0%。「ほとんど付き合いはない」は 10.0%となっています。

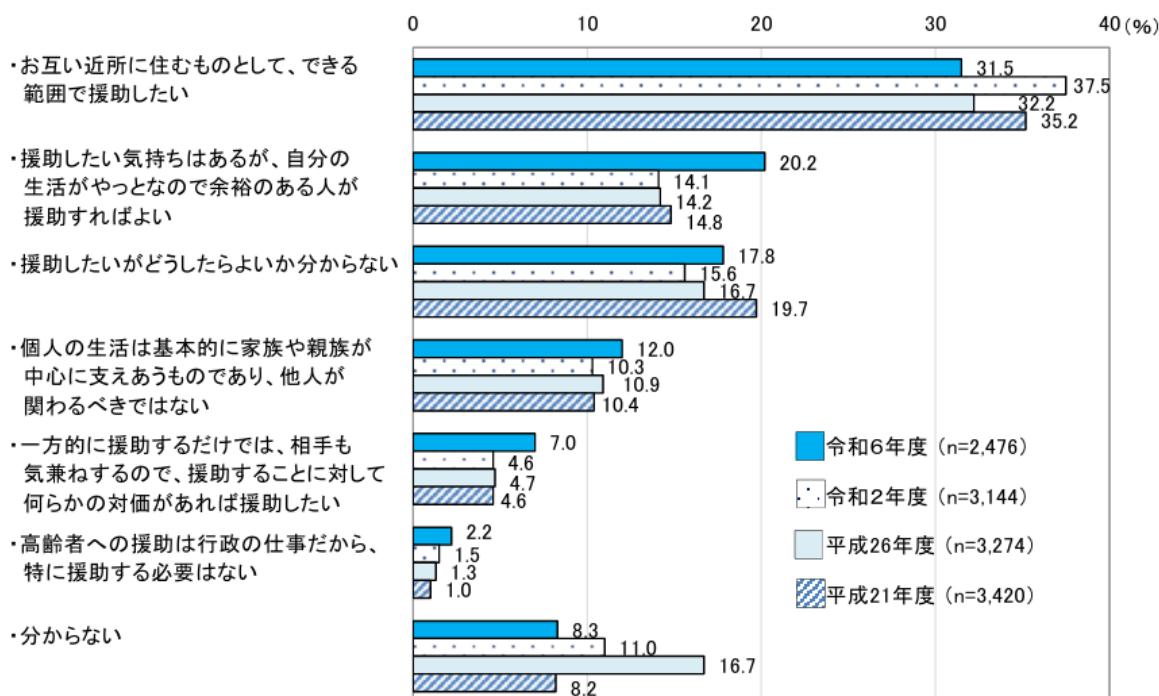
過去に実施した同様の調査結果との比較では、「何か困ったときに助け合う親しい人がいる」が令和 2 年度調査から 3.5 ポイント減少し、平成 21 年度調査以降で最も低くなっています。「あいさつをする程度の人しかいない」は令和 2 年度調査から 2.4 ポイント増加しています。



② 近所の高齢者への援助の意向

「お互いに近所に住むものとして、できる範囲で援助したい」が 31.5%で最多です。「援助したい気持ちはあるが、自分の生活がやっとなので余裕のある人が援助すればよい」が 20.2%、「援助したいがどうしたらよいか分からぬ」が 17.8%、「個人の生活は基本的に家族や親族が中心に支えあうものであり、他人が関わるべきではない」が 12.0%と続きます。

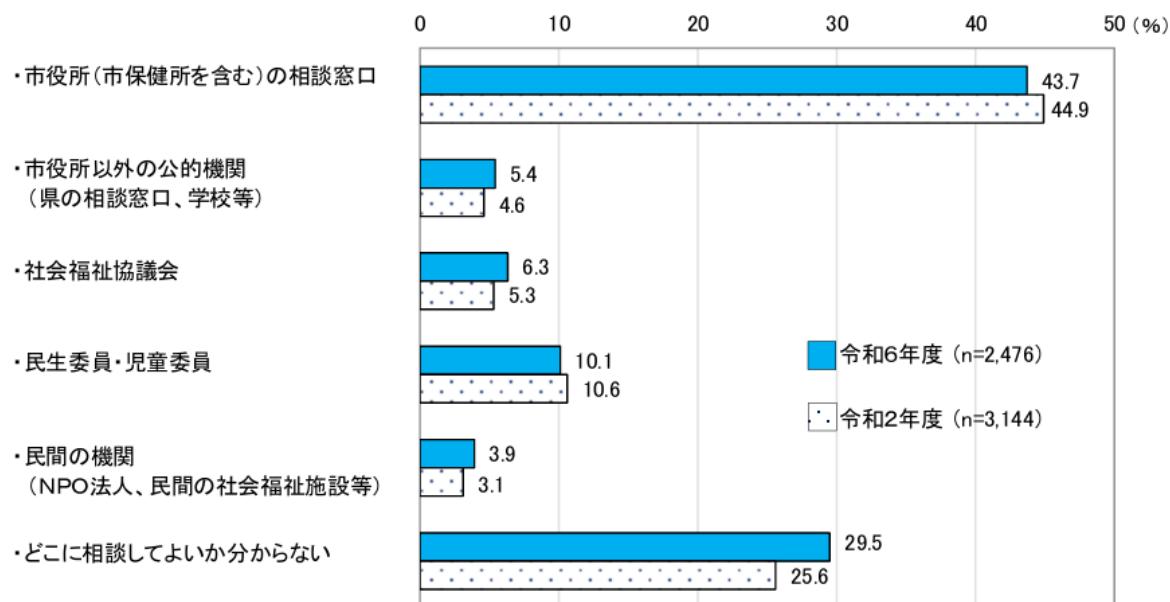
過去に実施した同様の調査結果との比較では、「援助したい気持ちはあるが、自分の生活がやっとなので余裕のある人が援助すればよい」は 6.1 ポイント増加し、「お互いに近所に住むものとして、できる範囲で援助したい」は令和 2 年度調査から 6.0 ポイント減少しています。



③ 福祉に関する悩みごとの相談先

福祉に関する悩み事の相談先として「市役所（市保健所を含む）の相談窓口」が43.7%で最も多く、「民生委員・児童委員」が10.1%で、他の選択肢は10%未満となっています。「どこに相談してよいか分からぬ」が29.5%で、全体では2番目に多くなっています。

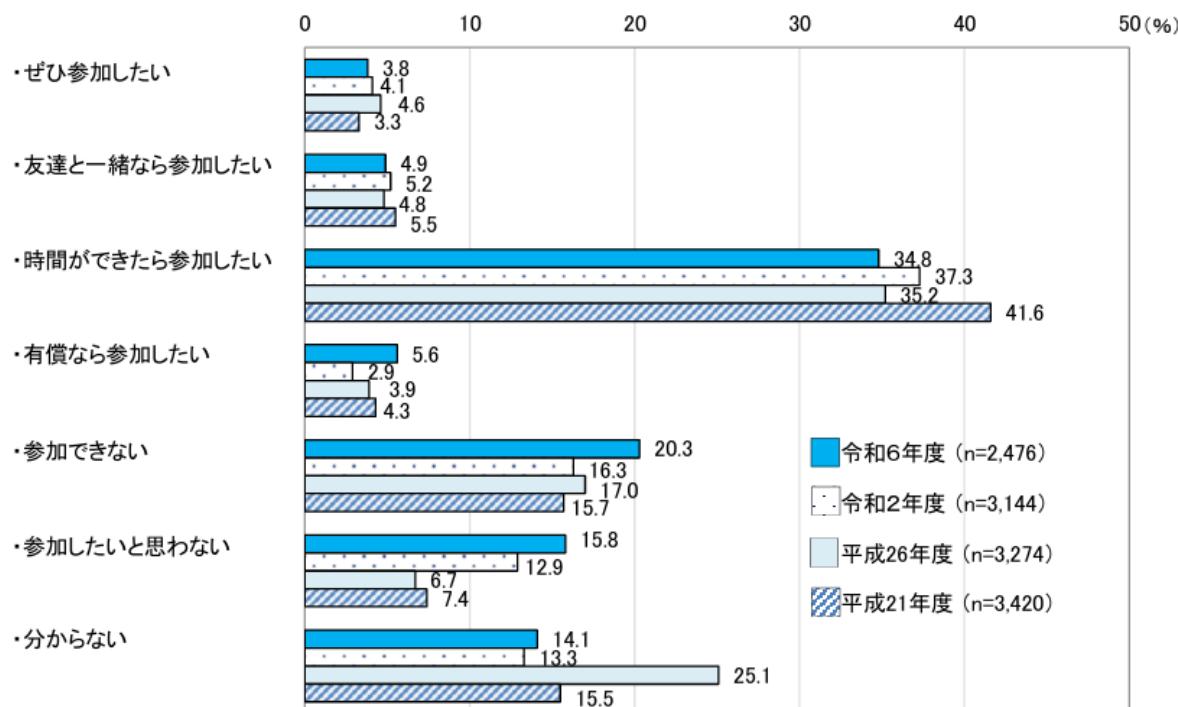
令和2年度に実施した同様の調査結果との比較では、全体的に大きな変動は見られませんが、「どこに相談してよいか分からぬ」が3.9ポイント増加しています。



④ ボランティア活動への参加意向

福祉に関するボランティア活動に「時間ができたら参加したい」が34.8%で最多です。「有償なら参加したい」は5.6%、「友達と一緒になら参加したい」は4.9%、「ぜひ参加したい」は3.8%で、「参加したい」意向の合計は49.1%となっています。一方、「参加できない」は20.3%、「参加したいと思わない」は15.8%で、「不参加」意向は合計36.1%となっています。

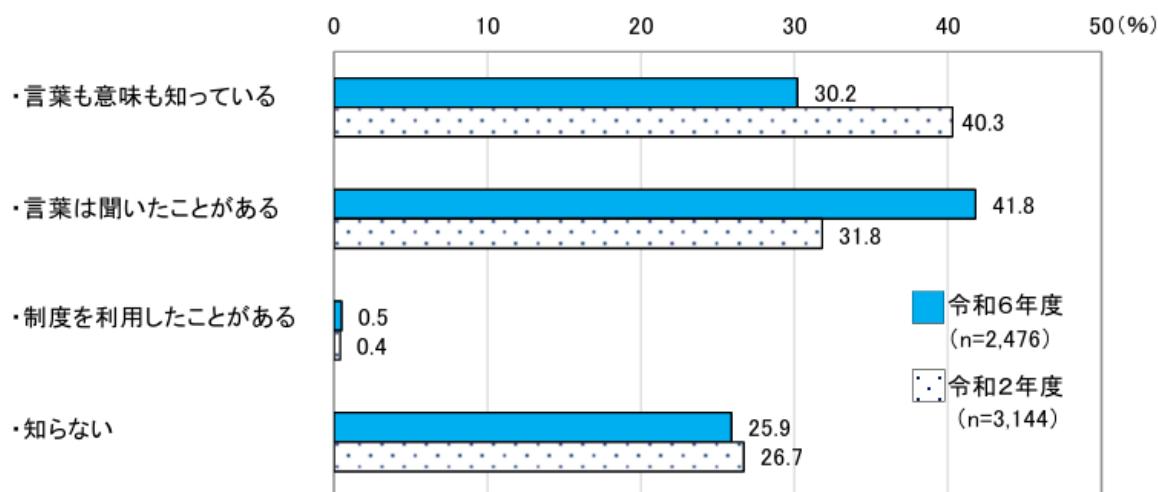
過去に実施した同様の調査結果との比較では、「参加できない」が令和2年度調査から4.0ポイント、「参加したいと思わない」が2.9ポイント増となっています。参加に否定的な回答が6.9ポイント増加しています。



⑤ 成年後見制度の認知度

「成年後見制度」を知っているか聞いたところ「言葉は聞いたことがある」が41.8%で、「言葉も意味も知っている」が30.2%。「制度を利用したことがある」は0.5%で、「知らない」は25.9%となっています。

令和2年度に実施した同様の調査結果との比較では、「言葉も意味も知っている」は10.1ポイント減少し、「言葉は聞いたことがある」は10.0ポイント増加しています。

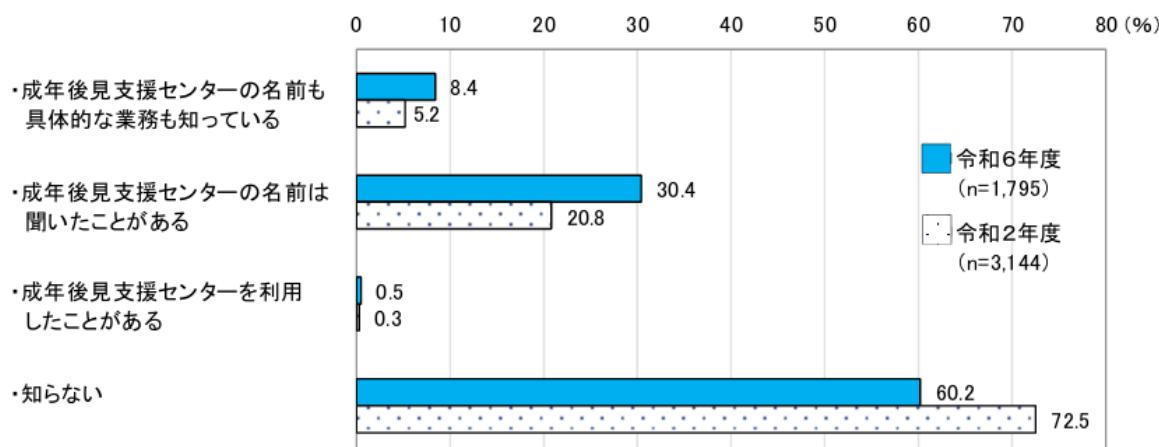


⑥ 長野市成年後見支援センターの認知度

「成年後見制度」を知っている、利用したことがあると答えた1,795人に「長野市成年後見支援センター」について尋ねました。

「成年後見支援センターの名前は聞いたことがある」が30.4%で、成年後見支援センターの名前も具体的な業務も知っているが8.4%、「成年後見支援センターを利用したことがある」が0.5%、「知らない」は60.2%で最も多くなっています。

令和2年度に実施した同様の調査結果との比較では、「成年後見支援センターの名前は聞いたことがある」が9.6ポイント、「成年後見センターの名前も具体的な業務も知っている」が3.2ポイント増加しています。なお、「知らない」は12.3ポイント減少しています。



第4章 第4次計画の進捗状況

■実施概要

調査の目的	現行の第四次長野市地域福祉計画に掲げられている評価指標の進捗状況や、目標達成に向けた進捗状況、施策に紐づけられた主な取組の進捗状況、推進上の課題、今後の方向性について点検・評価するため												
評価方法	評価指標や主な取組の取組状況と課題、今後の取組予定等について、担当課による自己評価を行った。 また、市民・地域・事業者に期待する役割について、住民自治協議会に対し、その実施状況を確認するための調査を実施した。												
評価基準	<p>【施策の進捗状況】</p> <table border="1"><tr><td>A</td><td>計画を上回る進捗</td></tr><tr><td>B</td><td>計画どおりの進捗</td></tr><tr><td>C</td><td>計画を下回る進捗</td></tr></table> <p>【主な取組の進捗状況】</p> <table border="1"><tr><td>◎</td><td>計画を上回る進捗</td></tr><tr><td>○</td><td>計画どおりの進捗</td></tr><tr><td>△</td><td>計画を下回る進捗</td></tr></table>	A	計画を上回る進捗	B	計画どおりの進捗	C	計画を下回る進捗	◎	計画を上回る進捗	○	計画どおりの進捗	△	計画を下回る進捗
A	計画を上回る進捗												
B	計画どおりの進捗												
C	計画を下回る進捗												
◎	計画を上回る進捗												
○	計画どおりの進捗												
△	計画を下回る進捗												

基本目標1 地域福祉を推進していくための基盤を強化する

(1) 評価指標の進捗

指標 ※()内は単位	基準値 R2年度	実績値（下段は目標値までの進捗率）			目標値 R8年度
		R4年度	R5年度	R6年度	
地区地域福祉活動計画の見直し、改定等に取り組んでいる地区数（地区）	32	32	32	32	32
		100%	100%	100%	
福祉に関するボランティア活動に「参加したい」と思う市民の割合（%）	49.5	—	—	49.1	54.5
		—	—	90%	

(2) 目標達成に向けた進捗評価（R6年度）

施策	評価	評価の理由等
1-1 地域福祉を推進する体制の再構築	B	各地域が主体となった地域福祉活動の展開を行うため、計画策定及び進捗管理に係る支援を中心に行つた。また、この支援過程（進捗管理における事業の企画・立案への支援）においては、社会福祉法人や企業等との連携も調整し、住民自治協議会だけでなく多様な機関が地域福祉の推進において主体的に参加できる仕組みづくりの構築を図った。
1-2 地域福祉を推進する担い手や資源の創出	B	新たな担い手の確保に向け、令和6年に発災した能登半島地震で関心が高まっていた「防災」をテーマにした学びの場を地域や学校と連携して実施することができた。
1-3 学び合い、共に育つ「福祉共育（教育）」の推進	B	前年度同様にサマーチャレンジボランティアを実施。福祉教育・ボランティア学習普及校事業とともに、若年層が、ボランティア活動や福祉を考えるきっかけづくりを支援することができた。また、福祉体験学習の支援も実施。長野養護学校や聾学校の学生を受入れ実施することができた。

(3) 主な取組の進捗状況（R 6年度）

1-1 地域福祉を推進する体制の再構築

【市・関係機関の取組状況】

施策	市・関係機関の主な取組	進捗
住民自治協議会への支援の強化	長野市都市内分権基本方針の策定・推進	○
	コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置	○
	(仮称) 地域福祉ネットワーク会議の設置・開催	○
	福祉担当部会関係者会議の開催	○
	地域福祉推進セミナーの開催	○
地区地域福祉活動計画の策定・推進支援	地区地域福祉計画策定、進捗管理の支援及び新たな課題に対する取組の開発等	○
	地域福祉活動振興事業	○
	広報誌・ホームページ等を通じた周知	○
	地区懇談会への助成及び推進	○
地域福祉推進拠点の整備・活用の推進	市有施設の空きスペースの活用の検討	—
	地区ボランティアセンター等設置経費補助	△

■進捗が△の取組の状況

取組内容	6年度の課題と7年度の予定
地区ボランティアセンター等設置経費補助	<p>○新たな地区ボランティアセンターの開設に向けた支援は未実施。</p> <p>○地区ボランティアセンターの現状と今後の支援のあり方の参考とするため、地区担当職員によるアセスメントを実施。</p> <p>○設置経費助成については未実施地区への働き掛けを行っていく予定。</p> <p>○また、設置地区の現状と課題を共有するための情報交換会を実施予定。</p>

【住民自治協議会の取組状況】

市民・地域・事業者に期待する役割	実施団体数	実施率
○地区地域福祉活動計画を策定し、計画に基づき住民主体の支え合い活動を推進するとともに、様々な機会や媒体を通じて、地区活動計画や活動の周知に取り組みます。地区活動計画の推進及び評価に当たっては、地域住民や福祉関係者、地区の役員をはじめ多様な主体の参画を得ながら検証や見直しを行い、課題やニーズに対応した取組につなげます。	32	100%
○地域団体は、住民自治協議会等が行う支え合い活動や地区活動計画に基づく取組に積極的に参画します。	30	93.8%
○行政や専門機関からフィードバックされた個別課題に対し理解を深め、地域でできることを考えます。	24	75.0%
○地域福祉ワーカーは、住民の福祉の増進に向けた活動を育みます。	28	87.5%

1-2 地域福祉を推進する担い手や資源の創出

【市・関係機関の取組状況】

施策	市・関係機関の主な取組	進捗
ボランティアの育成・活動の支援	長野市ボランティアセンターの運営	○
多様な担い手の発掘・育成	ながのシニアライフアカデミー運営	○
	長野県シニア大学との連携	○
	多様な担い手の発掘・育成	○
地域福祉ワーカーの活動支援	地域福祉ワーカー連絡調整会議（学習会・情報交換会）の開催	○
	スキルアップ講座	○
	地域福祉ワーカー（生活支援コーディネーター）雇用経費補助	○
	コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置（再掲）	○
	（仮称）地域福祉ネットワーク会議の設置・開催（再掲）	○
民生委員児童委員等への支援の強化	長野市民生委員児童委員協議会の運営	○
	民生委員・児童委員の活動の周知	○
	民生委員・児童委員活動の目安と考え方に関するQ&Aの作成	○
	民生委員・児童委員を対象とした研修会の開催	○
	福祉総合相談事業（きぼう相談、専門相談、福祉総合相談）	○

【住民自治協議会の取組状況】

市民・地域・事業者に期待する役割	実施団体数	実施率
○地域団体の役員や活動を牽引するリーダーやキーマンの育成・確保に創意工夫を行います。	13	40.6%
○参加者同士の交流機会の確保を図る等、楽しく継続して活動できるための取組を推進します。	32	100.0%
○多様な媒体を活用して活動状況を積極的に発信し、住民の興味関心を持つてもらい、参加を促します。	25	78.1%
○元気な高齢者や障害のある人等、多様な担い手が参加しやすい支え合い活動を行います。	28	87.5%
○ボランティア講座等を開催し、多様な担い手を養成します。	18	56.3%
○地域の社会福祉法人やNPO、事業者等と連携・協力して、担い手の確保や協働による地域福祉活動を推進します。	18	56.3%
○地域の福祉課題の共有や相互の活動や役割の理解に向けて、民生委員児童委員と福祉関係者との情報交換の機会を設けます。	27	84.4%
○地域福祉ワーカーは、地域の社会福祉法人やNPO等の社会資源を握りし、市社会福祉協議会が行う多様な担い手の発掘・育成に協力します。	22	68.8%

1-3 学び合い、共に育つ「福祉共育（教育）」の推進

【市・関係機関の取組状況】

施策	市・関係機関の主な取組	進捗
「福祉共育（教育）」の充実	福祉教育普及校の指定及び普及校会議の開催	○
	福祉共育のつどいの開催	△
	地区社会福祉大会の助成	○
	スポーツ・文化活動等を通じた福祉共育の推進	○
広報・意識啓発の推進	地域福祉に関する講演会・セミナーの開催	○
	広報誌等への啓発記事の掲載	○
	障害者週間事業	○
	障害理解に関するリーフレットの配布	○
	認知症サポーター養成講座	○
	ゲートキーパー養成講座	○
ボランティア体験機会の充実	小地域の地域福祉拠点の整備	△
	地域づくり・ボランティア講座の開催	○
	サマーチャレンジボランティア事業	○

■進捗△の取組の状況

取組内容	6年度の課題と7年度の予定
福祉共育のつどいの開催	○未実施。ただし、1-2 取組「多様な担い手の発掘・育成」から福祉教育の推進を図った。 ○(社福)長野県社会福祉協議会が主催する「福祉教育推進セミナー」(R8.1 予定)の開催に協力し、市内各地域・学校に参加を呼びかける予定。
小地域の地域福祉拠点の整備	○「まちの縁側育みプロジェクトながの」と連携して、市内にあるまちの縁側の把握及び応援を行うとともに、ボランティアかわらばん等を通じて紹介した。 ○推進のための広報活動が中心となり、拠点づくりに係る講座等の実施には至らなかった。 ○「まちの縁側育みプロジェクトながの」と連携して、地区を会場とした縁側づくり講座を実施予定。

【住民自治協議会の取組状況】

市民・地域・事業者に期待する役割	実施団体数	実施率
○行政や学校等と連携し、地域における「福祉共育（教育）」の場を積極的に設けるとともに、地域住民の参加を促します。	25	78.1%
○社会福祉法人や事業者等と連携し、既存の住民福祉大会等を活用し、様々な年代や多様な住民が参加し、交流できる学びの場づくりに努めます。	29	90.6%
○地域福祉ワーカーは、地域における社会資源の把握に努めるとともに、地域福祉懇談会等において、多様な地域課題を話し合い、解決に向けた住民相互の理解が進むように取り組みます。	26	81.3%

基本目標2 一人ひとりの“思い”をつなげ、様々な担い手が有機的に連携できる仕組みを整備する

(1) 評価指標の進捗

指標 ※()内は単位	基準値 R2年度	実績値（下段は目標値までの進捗率）				目標値 R8年度
		R4年度	R5年度	R6年度		
コミュニティ・ソーシャルワーカー配置人数	0	2	2	4	7	7
		29%	29%	57%		
重層的支援体制整備事業の実施	未実施	実施に向けた準備	実施に向けた準備	実施	実施	実施

(2) 目標達成に向けた進捗評価（R6年度）

施策	評価	評価の理由等
2-1 多様な主体が連携・協働する体制の構築・強化	B	地域と関係機関の協働による地域福祉推進体制の構築に向け、「地域と社会福祉法人の連携によるまちづくり」をテーマとしたネットワーク会議を開催し、市内の連携事例についての学びを深めることができた。
2-2 どんな悩みも「受け止め」「つなぐ」包括的な支援体制の整備	B	長野市重層的支援体制整備事業実施計画を作成し、計画に沿って「包括的相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施した。

(3) 主な取組の進捗状況（R 6年度）

2-1 多様な主体が連携・協働する体制の構築・強化

【市・関係機関の取組状況】

施策	市・関係機関の主な取組	進捗
多機関・多職種による連携体制の強化	多機関の協働による包括的支援体制構築事業推進	○
	地域ケア会議の開催	○
	長野市在宅医療・介護連携推進会議の開催	○
	長野市障害ふくしネットの機能強化	○
	ひきこもり支援事業	○
地区内の連携・協働体制の充実	地区民生委員・児童委員協議会への職員派遣（定例会）	○
	コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置（再掲）	○
	福祉推進員への支援	○
	ボランティア・地域活動拠点の整備	△
地区を越えた連携・協働体制の充実	（仮称）地域福祉ネットワーク会議の設置・開催（再掲）	○
	福祉担当部会関係者会議の開催	○
	コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置（再掲）	○

■進捗が△の取組の状況

取組内容	6年度の課題と7年度の予定
ボランティア・地域活動拠点の整備	○新たな地区ボランティアセンターの開設に向けた支援は未実施。 ○地区ボランティアセンターの現状と今後の支援のあり方の参考とするため、地区担当職員によるアセスメントを実施。 ○設置経費助成については未実施地区への働き掛けを行っていく予定。 ○設置地区の現状と課題を共有するための情報交換会を実施予定。

【住民自治協議会の取組状況】

市民・地域・事業者に期待する役割	実施団体数	実施率
○地区課題を情報共有し、意見交換を行いながら多様な担い手と連携したきめ細かい活動を行うために、関係機関を交えた地区懇談会を行います。	18	56.3%
○地区地域福祉活動計画の策定や進行管理を通じ、地域ニーズの把握と連携体制の構築・強化を図ります。	28	87.5%
○（仮称）地域福祉ネットワーク会議に参加し、共通の福祉課題をもつ地区等と連携し、課題の共有や資源の活用、協働による取組を推進します。	20	62.5%
○地域福祉ワーカーは、役員や各種団体だけでなく、市社会福祉協議会が発掘・育成する多様な担い手（地域の社会福祉法人やNPO、事業者等の社会資源）を含めた地域の担い手間の連携を図り、地域課題に協働して取り組む体制の構築を図ります。	21	65.6%
○福祉推進員は、サロン活動等を通して行政連絡区内の福祉課題の把握や発見に努め、福祉ニーズを関係機関等へ伝達するとともに、民生委員児童委員と連携し日常的な見守り活動を行います。	26	81.3%

2-2 どんな悩みも「受け止め」「つなぐ」包括的な支援体制の整備

【市・関係機関の取組状況】

施策	市・関係機関の主な取組	進捗
身近な相談支援の充実	地域包括支援センター（高齢者の総合相談）	○
	障害者相談支援センター事業	○
	ながの版ネウボラ（子育て世代包括支援センター）	○
	子育てコンシェルジュ（こども広場）	○
	自立相談支援事業	○
	子どもに関する相談事業	○
	民生委員・児童委員活動への支援	○
相談支援体制の充実	多機関の協働による包括的支援体制構築事業（再掲）	○
	アウトリーチ等を通じた継続的支援	○
重層的支援体制整備事業への取組	重層的支援体制整備事業	○

【住民自治協議会の取組状況】

市民・地域・事業者に期待する役割	実施団体数	実施率
○市及び市社会福祉協議会等が取り組む重層的支援体制の整備に際し、連携・協力します。	25	78.1%
○広報誌やSNS等、様々な機会、媒体を活用して、市や地区の相談支援機関・窓口について周知し、利用を促進します。	22	68.8%
○活動等を通じて不安や困りごとを抱えている人を把握したら、相談支援機関につなげます。	31	96.9%
○地域たすけあい事業コーディネーターは、地域福祉ワーカーや関係機関と連携し、福祉に関する相談の充実を図ります。	28	87.5%

基本目標3 一人ひとりの“思い”を受け止め、支え合い活動 や福祉サービスの充実を図る

(1) 評価指標の進捗

指標 ※()内は単位	基準値 R 2年度	実績値（下段は目標値までの進捗率）			目標値 R 8年度
		R 4年度	R 5年度	R 6年度	
「何か困ったときに助け合う親しい人がいる」と回答した市民の割合(%)	21.3	—	—	17.8	26.3
		—	—	68%	
「お互い近所に住むものとして、できる範囲で援助したい」と回答した市民の割合(%)	37.5	—	—	31.5	42.5
		—	—	74%	
社会福祉法人及び社会福祉施設等に対する指導監査実施件数	362	427	434	374	430
		99%	101%	87%	

(2) 目標達成に向けた進捗評価（R 6年度）

施策	評価	評価の理由等
3-1 地域社会とのつながりの維持・創出	B	コロナ禍でサロン活動が急激に停滞したものの、同活動の主な担い手である福祉推進員への研修を住民自治協議会と連携し取り組んだこともあり、令和6年度においてはサロン実施グループ・回数とともにコロナ禍の水準（R元年 718 グループ/3,218回）に近い状態にまで回復した。
3-2 地域で見守り、地域で支える体制の充実	B	地域たすけあい事業について、今後の持続可能な事業運営に向け、協力会員の確保のための広報活動及び報酬の見直しを行うとともに、事業再編（＝家事援助サービスの拡充）の推進を図った
3-3 福祉サービスの充実と質の向上	B	社会福祉法人に対し、指導監査等を行うことや、福祉サービス第三者評価制度の周知を図ることで、適切なサービスの提供につなげることができた。

(3) 主な取組の進捗状況（R 6年度）

3-1 地域社会とのつながりの維持・創出

【市・関係機関の取組状況】

施策	市・関係機関の主な取組	進捗
交流活動の活性化支援	老人クラブ活動促進事業	○
	障害者レクリエーション活動等支援事業補助金	○
	子育て活動応援事業補助金	○
	一般コミュニティ助成事業補助金	○
	地域介護予防活動支援事業	○
	ボランティア養成講座	△
交流拠点の充実	老人福祉センター、老人憩の家の運営	○
	市立公民館・交流センター等での世代間交流	○
	障害福祉施設の開放・地域交流	○
	認知症カフェ設置助成	○
	地域子育て支援拠点事業（こども広場、地域子育て支援センター）	○
	まちの縁側事業	△
	サロン事業の推進	○
地域における居場所の創出	地域介護予防活動支援事業（再掲）	○
	放課後子ども総合プラン	○
新たな交流・コミュニケーションの促進	リモートによる交流・コミュニケーション支援	—
	感染予防対策の推進	○
	コロナ禍での工夫や好事例の情報収集と発信	○

■ 進捗が△の取組の状況

取組内容	6年度の課題と7年度の予定
ボランティア養成講座	<p>○1-2 取組「スキルアップ講座」、1-3 取組「地域づくり・ボランティア講座の開催」として実施。</p> <p>○7年度は、上記の講座として実施（地区との協働による講座）の他、二ーズに応じたボランティア養成講座並びにボランティア活動を始めたい方向けの養成講座を実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傾聴電話ボランティア養成講座（5月・6月に実施） ・音訳ボランティア養成講座（8月実施） ・おせっかいをつくりだす講座（9月～3月に5回予定）
まちの縁側事業	○1-3 取組「小地域の地域福祉拠点の整備」として実施。

【住民自治協議会の取組状況】

市民・地域・事業者に期待する役割	実施団体数	実施率
○地域の人たちが顔見知りになるためのあいさつ・声掛け運動を展開します。	24	75.0%
○隣組、班、常会等で、交流活動の充実に取り組みます。	24	75.0%
○自治会や事業者等と連携しながら、多様な人たちが楽しく参加できるイベントの開催や交流活動を行います。	29	90.6%
○マンション居住者同士や地域住民と顔見知りになり、交流することができるための取組を進めます。	16	50.0%
○新たな交流・つながりの創出や幅を広げることができるよう、オンラインでの活動やSNS等を積極的に取り入れます。	13	40.6%

3-2 地域で見守り、地域で支える体制の充実

【市・関係機関の取組状況】

施策	市・関係機関の主な取組	進捗
多様な主体による支え合い活動の活性化	地域たすけあい事業	○
	ファミリー・サポート・センター事業	○
見守り活動の推進	孤立防止・見守りネットワーク事業	○
	高齢者等の見守りの協力に関する協定	○
	長野市認知症見守りSOSネット事業に関する協定	○
	民生委員・児童委員活動への支援（再掲）	○
有償ボランティアの仕組みの構築、コミュニティ・ビジネスの創出支援	有償ボランティア、コミュニティ・ビジネス等の研究	△
コーディネート機能の強化	地域たすけあい事業コーディネーターの配置	○
	保育コーディネーター・子育てコンシェルジュの配置	○
	母子保健コーディネーターの配置	○
自殺防止対策の推進	自殺に関する正しい知識の普及啓発	○
	ゲートキーパーの養成	○
	長野市自殺対策推進ネットワーク会議の開催	○

■進捗が△の取組の状況

取組内容	6年度の課題と7年度の予定
有償ボランティアの仕組みの構築、コミュニティ・ビジネス等の研究	○有償ボランティアについては、地域たすけあい事業として市社協と住民自治協議会の共同事業として実施している。いくつかの行政連絡区から、区単位の有償ボランティアの立ち上げの相談があった。 ○コミュニティビジネス等の研究は、未実施、予定なし。

【住民自治協議会の取組状況】

市民・地域・事業者に期待する役割	実施団体数	実施率
○地域におけるゆるやかな見守り体制の整備や支え合い活動の充実に取り組みます。	29	90.6%
○地域活動を通じて不安や困りごとを抱えている人を把握した場合、相談支援機関や福祉関係者につなげます。	31	96.9%
○行政連絡区単位で地域福祉懇談会を開催する等、地域の福祉課題・ニーズの把握に努めます。	25	78.1%

3-3 福祉サービスの充実と質の向上

【市・関係機関の取組状況】

施策	市・関係機関の主な取組	進捗
サービス提供基盤の充実	介護サービスの充実	○
	障害福祉サービスの充実	○
	保育サービスの充実	○
サービスの質の向上のための取組の推進	サービス事業者等への助言・指導・監査	○
	各種相談・意見への対応	○
	福祉サービス第三者評価の実施の促進	○
相談支援・利用支援の充実	地域包括支援センター（高齢者の総合相談）（再掲）	○
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（ケアマネジャーへの支援）	○
	障害者相談支援センター事業（再掲）	○
	計画相談事業・障害児相談支援事業	○
	障害者相談支援専門員等スキルアップ研修	○
	発達相談支援センター事業	○
	利用者支援事業	○
	子育てコンシェルジュ・保育コーディネーター	○
	子育て世代包括支援センター（ネウボラ）（再掲）	○
	子どもに関する相談事業（再掲）	○
	福祉総合相談事業（きぼう相談、専門相談、福祉総合相談）（再掲）	○
	各種制度・サービスに関する情報提供	—
サービスの円滑な提供	公正で迅速な要支援・要介護、支援区分等の認定	—
	サービス利用料等の軽減・減免	—

【住民自治協議会の取組状況】

市民・地域・事業者に期待する役割	実施団体数	実施率
○活動等を通じてサービスの利用が必要と思われる人を把握した場合、相談支援機関につなげます。	30	93.8%
○（仮称）地域福祉ネットワーク会議等に参画し、地域ニーズの把握とサービス提供体制の確保・充実を促します。	23	71.9%

基本目標4 すべての人の安全・安心な暮らしと人権・権利を守る

(1) 評価指標の進捗

指標 ※()内は単位	基準値 R 2年度	実績値（下段は目標値までの進捗率）			目標値 R 8年度
		R 4年度	R 5年度	R 6年度	
地域防災マップ作成率(%)	77.8	80.9	81.5	84.3	85.0
		95%	96%	99%	
認定就労訓練事業所の数	14	18	23	27	15
		120%	153%	180%	
成年後見制度について知っている人の割合(%)	72.1	—	—	72.5	83.3
		—	—	87%	
市内の協力雇用主数（事業所数）	77	80	63	76	84
		95%	75%	90%	

(2) 目標達成に向けた進捗評価（R 6年度）

施策	評価	評価の理由等
4-1 災害時の安全・安心の確保、被災後のコミュニティ支援	B	中山間地域を含む地区の地域防災マップを計画どおり作成することができた。また、個別避難計画の作成についても計画どおり進めることができた。今後も引き続き計画の作成を進めていく。
4-2 生活困窮者自立支援の充実	A	対象者の興味や関心に基づき、市内の社会福祉法人に働きかけを行うことで認定就労訓練事業所数は目標値を大幅に上回っている。併せてどのような相談でも「受け止め、必要な支援につなぐ」ことを意識し、対象者の状況に応じた支援を行うことができている。また、直ちに一般就労が困難な場合でも、対象者の気持ちに寄り添い、伴走型の支援を行うことで中間的就労や福祉就労等につないでいる。
4-3 成年後見制度の利用促進（長野市成年後見制度利用促進計画）	B	パンフレット「成年後見制度活用ハンドブック」を成年後見支援センター、市、地域包括支援センター等の窓口で配布するとともに、ケアマネジャー、民生委員、当事者団体等の研修・学習会等で活用し、周知を図っている。 市民後見人については、実務研修修了者を引き続き法人後見業の支援員として活動するとともに、過去の養成講座受講者向けの研修を年2回開催し、市民後見人候補者の支援を行っている。
4-4 権利擁護の推進	—	—
4-5 再犯防止対策の推進（長野市再犯防止推進計画）	B	協力雇用主制度については、長野地区保護司会においても制度の周知や理解を図ることで、長野保護観察所の取組の推進に協力した。 また、社会を明るくする運動を各地区で実施し、犯罪や非行の防止、更生支援について、広く地域の関係者の中で共有することができた。

(3) 主な取組の進捗状況（R6年度）

4-1 災害時の安全・安心の確保、被災後のコミュニティ支援

【市・関係機関の取組状況】

施策	市・関係機関の主な取組	進捗
平時からの準備の促進	災害時支え合いマップづくりの推進	○
	自主防災訓練の実施	○
	地域防災マップの作成	○
	防災紙芝居・絵本	○
	マイタイムライン・シート（長野市版）	○
	わが家の避難行動確認シート	○
	自主防災活動の手引き	○
避難行動要支援者への支援の充実	避難行動要支援者名簿の提供	○
	個別避難計画の策定の推進	○
	避難行動要支援者対策事業	○
安全・安心な避難生活の確保	避難所の設置・運営	○
	福祉避難所の設置・運営	◎
	防災に向けた関係部局の情報交換	○
被災後のコミュニティ支援	被災者の心のケア（相談窓口の設置※法律相談を含む）	○
	被災者への見守り孤立防止支援（令和4年度で事業終了）	—
	被災地区住民自治協議会への支援	○
	被災地区の復興応援事業、まちづくり支援	○

【住民自治協議会の取組状況】

市民・地域・事業者に期待する役割	実施団体数	実施率
○隣近所と、見守り、助け合う関係づくりに取り組みます。	29	90.6%
○防災意識の醸成や災害発生時の行動等について学ぶ機会を設けます。	29	90.6%
○災害時避難行動要支援者の把握や個別の避難支援計画の作成に協力します。	28	87.5%
○各地区の特性や実情に応じた「地域防災マップ」作成や市や市社会福祉協議会とともに「災害時支え合いマップ」を作成します。	24	75.0%

4-2 生活困窮者自立支援の充実

【市・関係機関の取組状況】

施策	市・関係機関の主な取組	進捗
相談支援体制の充実	自立相談支援事業	○
	生活困窮者自立支援庁内連携会議の開催	○
	包括的総合相談事業	○
生活・就労支援の充実	生活就労支援センター（まいさぽ長野市）での相談支援	○
	家計改善支援事業	○
	就労準備・就労訓練支援事業	○
	一時生活支援事業	○
	福祉・就労支援コーナー「ジョブ縁ながの」の開設	○
	母子・父子自立支援員の配置	○
	高等職業訓練の促進	○
子どもの貧困対策の充実	ひとり親家庭子どもの生活・学習支援	○
	生活困窮世帯等の児童生徒の学習支援	○
	スクールソーシャルワーカー活用	○
	高等職業訓練の促進（再掲）	○
	生活保護受給者等就労自立促進事業	○

【住民自治協議会の取組状況】

市民・地域・事業者に期待する役割	実施団体数	実施率
○活動を通じて支援が必要と思われる人を把握した場合、身近な相談者や相談支援機関につなげます。	31	96.9%
○生活に困窮している人が地域で孤立しないための居場所やつながりづくりに努めます。	17	53.1%

4-3 成年後見制度の利用促進（長野市成年後見制度利用促進基本計画）

【市・関係機関の取組状況】

施策	市・関係機関の主な取組	進捗
成年後見制度の普及 促進	市民向け啓発パンフレットの作成・配布	○
	「広報ながの」等への記事掲載	○
	ホームページを通じた制度の周知	○
成年後見制度の利用 に向けた支援の充実	成年後見に関する市長申立手続きの実施	○
	市民後見人の育成・研修会の実施	○

【住民自治協議会の取組状況】

市民・地域・事業者に期待する役割	実施 団体数	実施率
—	—	—

4-4 権利擁護の推進

【市・関係機関の取組状況】

施策	市・関係機関の主な取組	進捗
暴力・虐待防止対策の強化	養護者による高齢者虐待に関する相談・対応	○
	施設従事者等による高齢者虐待に関する相談・対応	○
	高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会の開催	○
	長野市地域包括支援センター運営	○
	障害者虐待に関する相談・対応	○
	障害者虐待防止センター事業	○
	児童虐待・DVに関する相談・対応	○
	長野市要保護児童対策協議会運営	○
	障害者権利擁護サポートセンター事業	○
差別や偏見をなくすための取組の推進	いじめ問題対策連絡協議会運営	○
	障害者差別解消センター事業	○
	障害者権利擁護サポートセンター事業（再掲）	○
	やさしいお店登録制度	○
消費啓発・詐欺防止対策の強化	人権教育・啓発事業	○
	消費者被害防止に向けた広報啓発・出前講座	○
	高齢者向け消費啓発事業	○

【住民自治協議会の取組状況】

市民・地域・事業者に期待する役割	実施団体数	実施率
○暴力・虐待や人権問題、消費生活等に関する正しい知識を習得し、理解を深めるための機会を設けます。	21	65.6%
○暴力・虐待の早期発見に向け、日頃からの顔の見える関係づくりに努めるとともに、活動を通じて異変を感じた場合、対応への協力や関係機関に連絡・相談します。	23	71.9%

4-5 再犯防止対策の推進（長野市再犯防止推進計画）

【市・関係機関の取組状況】

施策	市・関係機関の主な取組	進捗
就労・住居の確保のための取組の推進	生活就労支援センター（まいさぼ長野市）での相談支援	○
	協力雇用主制度の周知	○
	市営住宅入居への配慮	○
	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録	○
保健医療・福祉サービスの利用促進	地域包括支援センター運営	○
	障害者相談支援センター事業（再掲）	○
	精神保健相談	○
学校等と連携した支援の実施	長野市少年育成センター運営	○
	社会を明るくする運動	○
	薬物乱用防止教育の推進	◎
	スクールソーシャルワーカー活用（再掲）	○
	生活困窮世帯等の児童生徒の学習支援（再掲）	○
特性に応じた効果的な指導の実施	発達相談支援センター事業（再掲）	○
	障害者相談支援センター事業（再掲）	○
	ドメスティック・バイオレンス防止啓発	○
	社会を明るくする運動（再掲）	○
	長野地区保護司会・更生保護女性会	○
民間協力者の活動促進及び広報・啓発活動の推進	長野地区保護司会・更生保護女性会（再掲）	○
	社会を明るくする運動（再掲）	○
	（仮称）長野市再犯防止推進協議会の設置に向けた調査研究	○

【住民自治協議会の取組状況】

市民・地域・事業者に期待する役割	実施団体数	実施率
○保護司会や更生保護女性会による保護観察や更生保護活動、生活環境調整、犯罪・非行防止活動等の活動に協力します。	25	78.1%

第5章 住民自治協議会ヒアリングの結果概要

(1) 実施概要

調査の目的	各地区における第四次地域福祉計画に係る取組の実施状況を把握し、課題、方向性等について意見聴取することを目的として実施
調査対象	市内で活動する住民自治協議会 32 団体
調査方法	・回答シートの配布・回収 ・訪問によるヒアリング
調査期間	令和7年9月～10月

(2) 結果概要

① 活動計画について

■計画の内容、形式、周知に関する意見

- 「まちづくり計画」として策定しており、区での取り組みを重視し、住民自治協議会としてはそこで難しい課題やスケールメリットを活かせる課題を事業化する。
- 身近な圏域での取り組みを重視している。
- 住民アンケートの結果、ゴミ出し、雪かきといった課題と、支援できる活動が明らかになり、計画にマッチングの仕組みを位置づけする予定。
- 策定した活動計画が「計画書のための計画」であり場当たり的である。中間評価でアンケートを実施したが、住民が知らないものが多いことが判明した。
- 地区地域福祉活動計画が住民に周知されていない点が課題。

■計画の期間と運用に関する意見

- 5か年計画を策定するよりも、毎年一年毎の福祉活動計画の冊子を全戸配布し、一年間の福祉関連事業を住民に熟知してもらう方が良い。成功事例は継続し、事業が伴わなかったり、不足している事柄は修正を加え、翌年度に改善策を盛り込んだ新たな事業展開冊子を編集していく。
- 計画期間を5年間としたが、実施内容の地域への落とし込みが不十分のまま、次期計画を準備しなければならない時期が来る点が課題。

②つながりの創出について

■交流活動の実施例

- 健康体操講座、音楽体操講座、ノルディックウォーキング、そば打ち体験講座などを実施。参加者同士の交流を図り、年齢を超えた幅広い方々の交流の場となっている。
- 人との交流事業を増やし、参加しやすい・楽しく参加できる行事計画を立てている。
- 子どもフェスティバルを開催し、地域住民と子どものふれあいの場を設けた。要支援者を含む独居高齢者らを対象とした日帰りレクリエーションも実施した。
- 部会が連携し、三世代（子ども、保護者世代、高齢者世代）交流事業を実施している。
- ボランティア団体が、小学校の子どもたちと街歩き探検やゴミ拾い活動を実施し、世代間交流に取り組んでいる。
- 子どもの親のためのサロンや親を応援する広域サロンがある。特に男性が参加しにくいという悩みに対応し、男性向け料理教室を開催し、盛況であった。
- オレンジカフェを運営しているが、認知症の人とその家族に限定せず、対象者を限定しない集いの場としていること、様々な方が参加できる効果的な場となっている。
- 子育てサロンは、主任児童委員を中心に民生委員が手作りおやつを提供し、参加者から好評を得て、安定した参加数を維持している。
- 親子ひろばを隔週で開催しているが、参加者は急減傾向にある。しかし、回数の調整や予約制の導入を検討しながら継続を望んでいる。

■つながりや孤立対策に関する課題

- 「個の生活を大事にする時代」になり、参加者（特に子どもや保護者世代）を集めるために苦労しており、隣近所のつながり、交流が難しい時代になっている。
- 核家族化や単身世帯のアパート増加により、隣近所での交流がない。地域住民と生活困窮者との接点がないため、居場所やつながりづくりが難しい。
- マンション等が増え人口は右肩上がりだが、新しい住民は交流自体が希薄になっている。特にマンションは回覧ができず、周知がしづらい状況にある。
- 新しいマンションでは自治会へ加入しない住民が多く、新たな交流・つながりの創出や幅を広げるためのオンラインやSNSの活用が必要だが、ハード面の整備と対応する人材不足が課題。
- マンションは管理会社が一括管理している場合が多く、住民同士の顔合わせがなく、地域との関わりが薄い。
- 住民の6割が社宅で、社宅の住民はそれぞれ育った文化に違いがあり、なじめない人も多い。

■交流促進のための工夫

- ただおしゃべりするサロンだと集まるのが恥ずかしいという人もいるため、勉強会や健康教室など目的を持って集まるものと抱き合いで開催している。
- SNSを活用して情報発信することで、地区外から子育てサロンに来る参加者もいる。
- 活動計画策定の過程で実施した住民アンケートにおいて、これまで活動に参加してこなかった20代～40代の層が前向きな回答をしており、この層をどう取り込むかを重視したい。

③支え合い・見守りについて

■地域における支え合い活動

- 宅内の草刈り、電球交換、ごみ出し援助などの助け合いの仕組みがある。
- 雪かきは近所同士で助け合い、ゴミ出しこそは民生委員や近所の人が手助けしている状況。
- 雪かきボランティアは区ごとに組織され、支援が必要な人と対応する人を決めており、この取り組みが地域で見守りや支援が必要な人を把握することにつながっている。
- ゴミ出し困難な人からの申し出により支援者をマッチングする事例がある
- 福祉有償運送の登録不要で対応する移送（買い物やサロンへの送迎）を検討している。
- 有償ボランティアによる草刈りを実施しており、住民自治協議会の損害保険を適用している。
- 移動販売車が好評で、馴染みの顔ぶれが集まり「小さな集いの場」となっており、支え合いのきっかけとなっている。
- 「困りごと手伝い隊」のような小地域独自の助け合い活動がある。
- 子育て世代を地域で支える目的で子育てサロンに取り組んでいます。

■支え合いマップ・情報共有について

- 支え合いマップを作成しているとき、地域との関わり合いを感じたが、一方で、個人情報保護に課題がある。
- 住宅地図の電子データを購入し、希望する区には提供しており、一部の区では作成した支え合いマップをデータベース化し、区長単位で引き継いでいる。
- 防災減災が最大の福祉であると考え、福祉台帳への記入同意がない人についても、どんな人が住んでいるのか役員内で把握するよう促している。
- 冷蔵庫の中の緊急医療シートに20年くらい前から取り組んでいる。災害時の要支援者名簿は区長と民生委員が所持しているが、それ以外の関係者にも周知できれば良い。
- 災害の避難行動においても情報が必要だが、民生委員から情報がもらえない。

■支え合い・見守りに関する課題

- 隣近所のつながり、交流が難しい時代になっており、支え合い・見守りには地域住民の活動への理解、協力のための具体的な取り組みが必要。
- きまりをつくると拒否する方もいるため、自然な取り組みを目指している。
- 困っている人の情報がないため、居場所はあっても待っているだけになりがちで、本人がなかなか出てこなかったりする。
- 昔は近隣で助け合っていたが、今はできていないため、「救急医療情報キッド」のようなツールを使用することが重要。
- 新しいマンションなどでは住民自治協議会の空白地帯になっている場合もあり、新たな交流・つながりの創出が課題。
- 高齢者が多いため平日昼間に支援できる若年層がおらず、いざという時に実際動ける人間がいるのかが課題。
- 定年延長などで働き続ける高齢者が増え、役員やボランティアの担い手が不足している。

④ 福祉サービスを必要とする住民・地域生活課題の把握について

■日常的な活動や交流からの把握

- 元気な高齢者以外に福祉推進員と民生委員が分担して声掛け訪問を行い、見守りや福祉サービスの必要な者の把握ができている。
- 地域福祉ワーカーはサロン等に訪問し、世間話の中から困りごとを聞き出し、課題を整理して関連部署と情報共有をしている。
- 地域たすけあい事業コーディネーターが住民の相談を受けて、つないでおり、包括との連携の中心になっている。
- サロンでの雑談の時間を増やしたところ、参加者同士の助け合いが生まれた。
- 雪かきボランティア事業において、毎年対象世帯を把握し、地域で見守りや支援が必要な人を把握することにつながっている。
- 地域が小さいため、もれなく住民を把握できる（顔が見える関係）

■組織的な連携と課題共有の仕組み

- 区ごとの取り組みを重視し、区では小地域福祉懇談会を開催して課題を探している。また、「支え合い活動検討会」を実施し、具体的なケースについて関係者を集めたコア会議を行い、解決を図っている。
- 支所、公民館、保健センターなどが同一建物内にあり、包括支援センターなども隣接しているため、困りごとを抱える人を見つけた場合の連携がとりやすい体制となっている。地域包括支援センターと共に地域福祉ネットワーク会議を開催し、区毎の課題整理や情報共有を行っている。
- 地区懇談会を開催し、地域福祉活動計画を説明するとともに、地域課題の把握に努めている。

■課題把握を阻む要因

- 福祉推進員は近年職業従事者が増え、休日の業務を担うことが困難になりつつあり、地域によっては福祉推進員の協力体制が弱体化している。
- 見守りを担う民生委員のなり手が困難な状況に陥っている。
- サロン参加者が限られ、不安や困りごとを抱えて参加する人がいないため、サロン事業などを通じて福祉課題の把握や発見に結びつけることは難しい。
- 支援を求める人や声を上げられない人がおり、把握には限界がある。
- 新しいマンション住民が自治会に加入しない、あるいは地域との関わりが薄いため、福祉サービスの必要な者を把握することが難しくなっている。

⑤ 地区内の関係者との連携について

■関係機関等との連携体制と情報共有

- 地域福祉ワーカー、各町の福祉推進代表者と地域包括センターとの連絡会議を定期的に開催している。また、民生委員、老連、保健センター、地域包括、社協、かがやき広場等の関係団体と連絡会議を毎年2回開催し、連携を深めている。
- 年に1回開催する地域福祉ネットワーク会議には住民自治協議会の部会、民生児童委員、地区老人クラブ、福祉事業所、民間企業、学校などが参加している。
- ケアマネ、地域包括支援センター、支所との4者ミーティング（地域ケア会議）を開催している。
- 見守りネットワーク会議があり、保健師、地域福祉ワーカー、ケアマネ、宅急便、コープながの、郵便局、民生委員など多岐にわたる組織が入っている。
- 今年度から、地域包括支援センター、保健センターと共に福祉大会を企画している。
- 地域内の15地区のうち、民生委員が福祉推進員を兼務しているところは3地区あるが、兼務している地区では情報共有ができ、見守りや福祉サービスの必要な者の把握ができている。

■地域の社会資源（学校・企業・NPO）との協働

- 中学校3年生の生徒を対象に、事業者から協力依頼があったケアネットまつりのボランティアにつなげた。また、小学校の福祉教育（車いす体験、白杖体験）にも民生委員と社協理事が協力している。
- 高等学校の防災クラブは防災イベントに積極的に参加している。
- 専修学校の介護コースの生徒がオレンジカフェの運営に協力している。
- ボランティア団体が小学校児童と一緒に街歩き探検やゴミ拾い活動を実施するなど、世代間交流に取り組んでいる。
- 企業の移動販売車が小さな集いの場として好評を得ている。
- オレンジカフェの送迎に、地区内の高齢者施設が車を運転手付きで提供してくれている。

■地区内の連携における課題

- 包括支援センターが個別の情報を把握していても、見守りを行う民生委員にその情報が来ない。支援を必要な者の情報は双方向で共有が必要。
- 民生委員・児童委員と連携したいが、住民自治協議会の存在を理解していない委員が多く、苦慮している。
- 課題解決に向けた他団体との協働体制の整備は、担い手の確保などが難しいため困難である。
- 地域福祉ワーカーだけの活動には限界があり、各町の役員や各種団体の役員、地域内で活動する住民の手助けが必要。
- 地域の社会福祉法人やNPO、事業者等の社会資源が少ないため、地域の担い手間の連携や協働による取り組みがほぼできない。
- 社協・市、住民自治協議会、区の3層でどう役割分担するかわからないという課題があり、地域たすけあい事業コーディネーターが相談を受けても専門でなく負担が大きいと感じている。
- 福祉関係者の連携はあまりなく、福祉関係者研修会も年1回の外部講師による研修をするだ

けにとどまっている。

⑥ ボランティア等の育成について

■ボランティアや担い手の育成に向けた活動の状況

- 地区ボランティアセンターにおいて、体操指導ができる人や福祉大会やサロンでコーヒーを出す人（支えられる人と支える人の育成）の育成を行っている。
- 地区ボランティアセンターを活用して多様な世代が集まる場を提供しているが、ボランティア養成講座といった養成は行っていない。
- 福祉推進員に対してサロン開催の意味を理解してもらうための研修を行っているが、推進員が輪番で選出されるため、活動の継続が難しい。
- リーダーやキーマンの育成は行政連絡区単位で行っており、任せている状況。
- ボランティア活動の情報を提供することで協力希望の学生が増加している。また、ボランティア活動証明書を発行することで希望者が増えた。
- ボランティアカフェを毎月1回開催し、固定の活動を行いながら育成を行っている。これにより、行事の際に積極的に協力してもらえる方も徐々に増え、居場所づくりにもなっている。
- ボラセンや協同ネットと連携し、ボランティア団体や学生ボランティアに住民自治協議会行事に参画してもらっている。

■担い手の確保における課題

- ボランティアに対する理解が進まず、また、講座を開催しても地域の住民の参加が少ないため、担い手の確保が進まない。
- 多様な担い手の発掘・育成が重要課題であると認識しつつも、日々の業務に追われて思うようにできていない。
- 定年延長や再雇用などで働き続ける高齢者が増えているため、役員やボランティアの担い手が不足している。
- 高齢化や退職後の就業増により地域役員の成り手不足は深刻であり、新しい人材の発掘、育成は難しい。
- 多様な担い手が参加しやすい支え合い活動とはどのようなものか見当がつかない。
- 地区として具体的なボランティアとしての担い手をイメージできていない。リーダーやキーマンをどこで発掘するのか、工夫とは何か、が分からぬ

第6章 課題と今後の方向性

長野市における地域福祉にかかる環境の変化やまちづくりアンケート調査の結果、第四次計画の進捗状況、ヒアリング結果等を踏まえ、長野市における地域福祉推進の課題と第五次計画における施策の方向性について整理・検討しました。

(1) 地域福祉にかかる主な課題

① 高齢化の進行とひとり暮らし世帯の増加

○長野市は、人口減少が続く一方で、急速な高齢化が進んでおり、令和2年時点で高齢化率は30.1%に達しています。特に大岡地区(62.2%)、鬼無里地区(59.5%)、中条地区(59.2%)など、高齢化率が50%を超える地区が山間地に集中しています。

○世帯構成の変化により、単独世帯が全体の約3割を占めているほか、高齢者のみ世帯が増加してきており、地域からの孤立の懸念や生活支援ニーズが高まっています。

② つながりの希薄化

○まちづくりアンケート調査では、「あいさつをする程度の人しかいない」が29.1%を占め、前回調査から増加している一方で、「何か困ったときに助け合う親しい人がいる」、「お互い近所に住むものとして、できる範囲で援助したい」と回答した市民の割合が前回調査から減少しており、近隣関係の希薄化がうかがえます。

○住民自治協議会ヒアリングでは、新たなマンションの住民は交流が希薄であり、地域活動の周知が難しい状況にあります。自治会に加入しない住民も多く、住民自治協議会の空白地帯となっている場合があるとの意見が聞かれました。

③ 支援ニーズの高まりと把握の困難さ

○高齢化に伴い、介護ニーズの増加が見込まれます。また、自立相談支援事業において、病気・障害、ひきこもり・不登校に関する相談が増加しているほか、精神障害者保健福祉手帳所持者数が増加傾向にあり、精神的な支援ニーズが高まっています。

○近隣関係の希薄化に加え、支援を求める人や声を上げられない人がいるなど、生活課題や困りごとが潜在化しており、その把握が課題となっています。

④ 地域活動・支援活動の担い手不足

○現在、地域活動を担っている人の高齢化が進む一方、定年延長や再雇用などで働き続ける高齢者が増えており、役員やボランティアの担い手不足が深刻になっています。

○まちづくりアンケート調査では、地域住民に対するボランティア活動への参加について、「参加できない」または「参加したいと思わない」という否定的な回答が前回調査から増加しています。

○見守りを担う民生委員のなり手が困難な状況となっています。また、福祉推進員は輪番制で選出される地区が多く、任期が短いため活動が継続しにくいとの指摘があります。また、住民自治協議会ヒアリングでは、地域福祉ワーカーの業務内容が明確でない、地域福祉ワーカーの名称が住民に浸透していない等の意見が聞かれました。

⑤ 相談支援や連携・情報共有にかかる課題

○福祉に関する悩みごとの相談先として、「どこに相談してよいか分からぬ」との回答割合が全体で2番目に多く、前回調査から増加しています。

○防災や見守り活動において、民生委員と住民自治協議会や地域包括支援センターとの間で、個人情報保護の問題がネックとなり、困りごとを抱える住民の情報を円滑に共有できていないとの指摘があります。

○地区によっては、推進主体となる社会福祉法人やNPO、事業者等の地域資源が少なく、連携・協働体制の整備が困難な状況です。

(2) 第五次計画における方向性

① つながりの再構築と居場所の創出

○孤立防止のため、生活困窮者に限らず、幅広い世代の誰もが気軽に参加し、交流し、活躍できる居場所づくりを推進する必要があります。

○従来の地縁だけでなく、活動目的や趣味等が同じもの同士など、多様なコミュニティのかたちや新しいつながりを創出していくための取組を進める必要があります。

○マンション居住者に対する効果的なアプローチを検討し、交流のきっかけを広げていく必要があります。

② 担い手の確保・育成と活動の活性化

○ボランティア講座など多様な機会を活用しながら、地域福祉の担い手を養成します。特にこれまで活動に参加してこなかった20代～40代の層を取り込むための工夫を行っていく必要があります。

○地域資源が少ない地域も含め、地域の社会福祉法人、NPO、事業者等との連携・協力を促進し、担い手の確保や、地域課題に協働して取り組む体制を構築していく必要があります。

○地域福祉ワーカーや福祉推進員の役割と活動範囲を明確にしつつ、活動支援のための取組を推進する必要があります。

③ 地域における包括的支援体制の整備

○支援ニーズの高まりに対応した生活支援・福祉サービス提供体制の確保に努めるとともに、多職種が連携し、多様化・複合化する課題に対応できる支援体制を整備する必要があります。

○多様な主体、担い手が参加する地域福祉懇談会やネットワーク会議の開催を促進し、地域における福祉課題やニーズを把握していく必要があります。

○個人情報に配慮しつつも、見守りや支援を必要とする住民の情報を共有できる仕組みを構築していく必要があります。